

平成20年12月10日(2)

開議 10時01分

○議長 秋成茂信君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は17名です。それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問、1日目を行います。

質問の順序は、発言通告書提出の順序といたします。初めに、古川哲也議員。

○8番 古川哲也君

おはようございます。只今から、壇上より12月議会の一般質問をさせていただきます。

今回は、3点につきまして質問させていただきます。

まず、1点は、定額給付金についてであります。今秋より、アメリカ発の全世界的に金融危機が起きました。サブプライムローン問題が言われ続けておりましたが、現実問題となり、実体経済に影響が出てまいりました。そこで、100年に1度の金融危機と位置付け、政府は緊急経済対策として、定額給付金を全世帯を対象に実施するとのことあります。新聞やテレビでは、連日報道され、賛否両論が言われております。

全国市長会の秋田市長はコメントで、実施については、全国の市町村は事務量が膨大となり、大変であると言っておりました。政府案では、所得制限を下限で1800万円と決めた後のことは、各市町村で考えてくれという、いわゆる丸投げ状態であります。

そこで質問であります。まだ政府は法案を出してないのでありますので、詳しくは分からないと思いますが、豊前市も備えていかなければと考えています。

つきましては、どの課がどのようにして行なうのか、お答えください。

第2番目は、国民健康保険制度についてであります。皆さんもご存知のとおり、国民健康保険税を滞納すると保険証を取り上げられ、代わりに資格証明書が交付されます。

しかし、この証明書は、実質100%の医療費をその場で払い、その差額を滞納額に充当するというシステムであります。実質、無保険状態であると言っていると思います。

そこで問題視されるのは、18歳以下の未成年であります。保護者が滞納しているため病気になっても医者にかかれない。もしくは医者に連れて行ってもらえないということが想像されます。新聞では、全国に3万3000人ぐらいいると報じておりました。

昨日の新聞では、政府も対応していて、6ヵ月の保険証を出すように検討しているとのことです。しかし、保険料を払っている人とのバランスも考えないといけないと書いておりました。そこで質問であります。豊前市の現状はどのようなものか。また、どのように対応しているのかを、お聞かせください。

3点目は、環境問題に係わってくることであります。21世紀は環境の世紀とも言われております。地球温暖化で生活環境も変わりつつあり、地球規模での異常気象や生物・動物の異変が報告されています。二酸化炭素(CO2)削減が合意されています。

日本でも、2050年までに、二酸化炭素の排出量を半減する計画であります。また、それを実行していかななくては、将来、想像もつかないようなことが起こるのではないかと予想されています。今のまま化石燃料に頼ってはいは、なかなか達成できないと専門家も言っております。そこでクローズアップされているのが、風力・水力・太陽光発電であります。CO2を出さない発電システムを使うほうがいいというのは当然であります。

そこで提案であります、豊前市でも、公共施設で太陽光発電を進めては如何でしょうか。環境省も勧めており補助金を出しております。このシステムは、まだまだ多額の費用がかかりますが、長い目で見て市民にも分かってもらえると思います。そこで行政が指導するのがベストと思いますが、如何でしょうか、お答えください。

細かいことは自席にて質問いたします。以上、これで壇上よりの質問を終わります。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

古川議員のご質問の中で、1番の定額給付金につきましては総務課長、2番目の国民健康保険制度につきましては、市民健康課長からの答弁で、私は、壇上から、3番目の市所有施設の新築及び増改築のときの環境対策について、ご答弁させていただきます。

答弁書を書いておりますので、それに則って答弁させていただきます。

市所有施設の新築及び増改築時の環境対策について、ご質問にお答えいたします。

ソーラーシステム(太陽光発電)につきましては、エネルギー安定供給の確保や、石油代替エネルギーとして、更には、地球温暖化防止などの環境保全から、大変有効なエネルギーであると考えております。課題といたしまして望ましい発電であるにもかかわらず、大きな設備投資費用がかかるため、なかなか普及しないという問題があります。

地球温暖化問題が世界的に喫緊の課題となる中で、2008年6月に温暖化ガス排出削減構想である福田ビジョンが発表され、2030年までに太陽光発電の普及率を現在の40倍にする。2012年までに電球を省エネ電球にすべて切り替えるなどの数値目標が示されております。

市のソーラーシステムの導入実績は、現在のところありませんが、公共施設に設置することにより、市民の事業者の皆さんへの啓発とか、誘導などの波及効果も見込まれますので、これは先ほど費用がかかると申しましたし、なかなか急速にというわけにはいきませんが、新築や改修工事など見定めて、このような二酸化炭素などの温室効果ガスを発生しないクリーンなエネルギーの導入を図っていきたいと考えております。

今後は、太陽光発電やソーラーシステムなどの新エネルギーの活用を図るため、より一層の調査研究に努めていきたいと考えておりますので、ご理解の程よろしく願いいたします。以上です。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

おはようございます。只今の古川議員の定額給付金についてのご質問でございます。もし制度ができたときの市の対応並びに、どの課がどのようにして行うのか、具体的に答弁をしろということでございます。ご案内のとおり、この定額給付金についてでございますが、この事業の目的は、国の説明によりますと、景気後退化での住民の不安に対処するため、住民の生活支援を行うとともに、合わせて住民に広く給付することにより、地域の経済対策に資することを目的とするとうたわれて、先般、国から県へ、また県から市町村への説明会が12月3日に実施されました。

その内容につきましては、あくまでも定額給付金事業のたたき台としての説明でありましたので、その点のご理解を、まず、お願いしておきたいと思っております。そのたたき台という案の内容を踏まえまして、まず、このたたき台に対して、市町村の意見を出して頂きたいという要望がありました。また、もしこの事業をすれば、何処が担当するのか、市町村の担当部署を明確にして頂きたいと2点目として要請がありました。

また、この支給方法について、市町村独自のいろんな案があれば、それも意見として出して頂きたいと、この3点を要望されました。この事業主体であります、市町村といたします、という説明がありました。そして、かかる経費の一部について国が補助いたします、という説明であります。受給対象者は、基準日が2～3案あるようです。

例えば1月1日にするとか、2月1日にするとか、この基準日を決めまして、住民基本台帳に記載されている者、或いは、外国人登録原票に登録されている者のうち一定の者という説明がっております。受給権者は、その者の属する世帯の世帯主としたいという説明でありました。

給付額ですが、これは新聞でかなり報道されておまして、1人1万2000円、65歳以上、または、その世帯の中に18歳以下の者については1人2万円、これがたたき台の原案でありまして、市としての考え方も述べよということですので、上司の市長、副市長とも意見交換をし、福岡県の市長会、或いは、全国市長会との共同歩調ということで、先般、市長は記者会見の中で、豊前市は所得制限は、この事業の場合、非常に困難な問題があるので考えない、ということで明らかにしておりますので、表明しておきたいと思っております。

それに合わせまして、どの課がどのようにして行うのか答えよということですが、この定額給付金制度の総合窓口は、総務課並びに総合政策課共同で、この2課が総合窓口になってやりたいと考えております。今日、職員数も非常に少のうございまして、多岐にわたりますので、関係課として多岐にわたります。例えば、福祉・市民健康課・税務課・電算関係もシステムの変更等が出ますので、当然かかわってくると思っております。財務課、まだいろんな面で、かなり市を挙げて、この事業に取り組まないと厳しいのではないかと考

えております。

また、申請及び給付方法についてであります。受給権者宛に申請書を郵送し、口座に振り込むのを原則としたいと国は考えているようでありまして、豊前市としても、この原則論がベターかなと考えております。年度内に、果たしてこの事業が実現できるのかということについては、新聞報道等でかなり厳しい状況にあるのではないかと、私どもも思っております。

この事業が実施されるにあたっての問題点ではありますが、住民登録に正しく登録されていない市民の方への啓発をどうするのか。或いは、昨今、かなり問題になっております振り込み詐欺等の問題を、この事業が惹起するのではないかとといった問題で、多くの課題があるのではないかとということで心配しております。

今のところ、たたき台ということですので、国・県を通じて、今後とも詳細がはっきりした段階で、速やかに市民啓発に全力で努めていき、この事業が実施されれば、市としては受けていくという市長の決意でありますので、全力をあげて職員一丸となって、この事業実現の場合、市民の混乱がないように取り組んでいきたいと考えていますので、ご理解の程をよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長。

○市民健康課長 福田信順君

国民健康保険制度の中の豊前市における18歳未満の無保険者の現状と対策について、お答えいたします。国民健康保険税の滞納者に交付する資格証明書とは、災害など特別な理由がない場合に、国保税を1年間以上、滞納している世帯に対して、保険証の代わりに交付する証明書です。資格証明書は、国民健康保険に加入していることを証明するものですが、病院等での受診の際の取り扱いは、診察を受けたとき診療費の全額を病院の窓口で払います。支払った後は、市民健康課の医療保険係で払い戻しの申請をしてもらいます。払い戻しをしてもらうときに、滞納している保険税への納付をお願いしております。

資格証明書を交付する手続きとして、当市では、滞納している世帯に対して、資格証明書を交付する前に文書で納付のお願い、分割納付等の納付相談、それから、納付することが困難である状況及び治療を受けている内容等、特別の事情に該当する場合において、保険担当、または、収納担当に申し出を行うように通知をしています。

資格証明書を交付するまでに、3回文書で通知しています。その中で、経済的に保険税を全額払うことが困難、急病を発症して、どうしても保険が必要との申し出を受けた場合、国保税滞納者認定審査会を開催し、個別の世帯の収納状況や、今後の分割納付について、本人からの誓約書等により、対象者に原則1ヵ月単位の短期の保険証を交付するかどうかを決定しています。

資格証明書の発行状況は、平成20年11月末現在で、豊前市の国保世帯数4343世

帯に対し、滞納世帯数332世帯、資格証明書交付世帯数134世帯、そのうち子どものいる世帯は8世帯、子どもの数は18歳未満で17人となっています。

対応策については、国保税滞納者認定審査会の中で、国民健康保険法に基づき、平成12年度から、資格証明書の交付が義務化され、本市においても、滞納世帯主との相談を強化した結果、収納率が向上した経緯もあり、また、十分な負担能力を有しているにもかかわらず、度々の納付の求めにも応じない世帯者を放置することは、他の被保険者との負担の公平さを欠くこととなりますので、これらを配慮しつつ、資格証明書交付世帯の中で、18歳未満の子どもに対して、短期保険証の交付についての協議を行なっています。

また、国の動向は、資格証明書の交付世帯でも、15歳未満の子どもに対しては、保険証を交付する改正案を協議中であり、国の動向も視野に入れて進めていきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

それでは、自席より再質問させていただきます。まず、定額給付金についてのことでありますが、今、担当は総合窓口が総務課、総合政策課と合同ですということでありました。

ひとつ気になることですが、今、税金の滞納のことを言われていましたが、税金の滞納の方には、定額給付金を充当する考えはありますか、お答えください。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

給付にあたり危急の事態はできると解釈が出ておりますが、この給付金の税の場合、これを税と相殺するという事については、国としては、原則として好ましくないと考えているようで、他市町村の動向を十分見ながら、この目的に沿った形でやるのが妥当ではないかと考えていますので、本市が強硬にこれを採決して確保するという事は、避けなければならないのではなかろうかと考えております。但し先ほど言いましたように、他市町村の動向等も十分勘案しながら、均衡化を図っていきたいと考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

そうあって頂きたいと思っております。これは緊急経済対策の名目でしたことですから、消費を目的としたこととありますので、その辺のことを考えて頂きたいと思っております。

先ほど、かかる経費の一部を市町村が負担という答弁でしたが、今、豊前市は、職員の数も少ないので、ここに係る人材だけで事務処理ができるかということが考えられます。

それで事務処理するに当って、嘱託とかアルバイトを雇うように思われます。その経費

あたりも国は持って頂けるのか。課長が言いましたとおり、はがき代とか切手代とかというのは、勿論、経費として国が出して頂けるかと思いますが、職員、アルバイトさんなどの給与・賃金・手当等も国が持って頂けるのでしょうか。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

そこら辺が私どもも非常に心配しておりまして、先般の説明会の中でも論議になったところであります。国が考えていますのは、例えば、職員が時間外で働く場合は、これは出しましょう。基本給は駄目です。職員の人件費等については一切みません。アルバイトについては、一定程度枠を決めて、それぞれの基準財政額とか、実態の規模等で国が算定するのではないかと思います。

それから、消耗品等は別ですが、備品等についてはリースで対応しろと。リース代についてはみてあげよう、というような考え方が基本方針のようでありまして、どちらにしても、今予定されています年度内ということになりますと、税の申告や非常に忙しい状況の中で、優秀な人材の確保、またアルバイトと言いましても、個人情報に関する内容がありますので、どの程度アルバイトに任せることができるのかということ、この事業がくれば、市町村の職員は大変な事態になるのではないかと。しかし国がやると言った以上、市としても受けていくという市長の考えですし、市長会も基本的にいろんな意見があっても、この事業をスムーズにやるように全力で努めるということで、基本があるようですから、職員としては、一致協力して、この事業がきた場合、市民に不安と動揺を与えないように頑張りたいと考えています。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

今、課長が言われたとおりなんですよ。アルバイトも相手の銀行口座を聞いて、そこに振り込むという形ですから、実質、個人情報の塊みたいなところがあるわけです。

私もと思いますが、職員だけでは事務処理ができないじゃないか。アルバイトとか雇わないと、ある程度、期限を決められたら、事務量が膨大になりますからできないと思います。そこで個人情報の保護が問題になってくると思います。課長が言われたとおり、アルバイトさんに、そこまで責任を負わすことは非常に困難だと思います。だから重要な所、ここはしなくちゃならない、ここは漏れたら駄目だという所は職員がしなくちゃならない。

切手貼るぐらいのことはできるでしょうが、重要な所は職員にして頂かねばならないと考えていますので、その辺、課長の考えをお聞かせください。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

当然、市から個人情報漏れるとか、多大な被害を与えると、或いは、振り込め詐欺等のいろんな現象形態を惹起する可能性のある事業でありますから、慎重にも慎重を期して、重要な部分については、市の職員が責任をもって、市の職員がやったから安全だと言い切るものではありませんが、心を1つにして、この事業について事故のないように全力で取り組んでいきたいと考えています。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

お願いいたします。これは法案もまだ通ってないし、でも政府はすると明言していますので、今からしないということには、なかなかならないんじゃないかと考えます。

そこで全世帯を対象にすると言われていますが、豊前市は2万8000人の市民の方がいます。先の答弁で、外国の方の一定の方とも言われています。そこで、どのくらいの期間かかると予想しているのか。また、それが現実的に可能なのか、していかなくてもいけないでしょうが、なかなか難しい問題も出てくるかと思いますが、そこらについて考えをお聞かせください。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

何処の自治体も、この事業を年度内にやるというのは、非常に困難と危険を伴うというのは、年度末に抱えている税の申告の問題とか、いろんな問題を抱えていますので、正直言いまして突然の災難的な事業ではないかというのが、担当者の素朴な気持だと思います。

うちでも、この事業の対象額は、4億3000万円ぐらいの金額になる事業であります。非常に大きな事業でありまして、これを事故のないように、方針どおりきちっとやることについては、自治体の力量を問われる事業でありますから、こういった事業が、お役に立つようであれば市としても事故のないように全力でやる。可能かということですが、実施するということになれば、当市が不可能とは言えませんので、可能に向けて心を1つにして、上司とよく協議しながら事故のないように取り組んでいくということでもありますので、本音を言わして頂ければ、できれば6月か7月ぐらいまでの猶予期間があると、かなりいいわけです。

本来この事業をやるとすれば、骨格が今決まっていなければ、難しい事業であると個人的には思っています。しかし何処も実施される以上やると言い切っていますから、当市も泣き事を言わずにやっていくということになろうと思います。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

そのようにお願いいたします。それと、これも危惧されることですが、今、新聞で振り込め詐欺、昔のおれおれ詐欺ですね。とかいう犯罪がひっきりなしに犯罪が出ております。こういうことが安易に予想されるわけですね。この事業をするに当っては。

当然、豊前市が1人当たり1万2000円、18歳以下、並びに65歳以上の方には、プラス8000円で2万円という金額も決まっています。それで振り込め詐欺的なことが予想されますが、これについて市民の方に、この制度ができたなら啓蒙・啓発を進めていかなくてはならないと考えます。65歳以上の方は、これだけ新聞やテレビで報道されても、今まで、まさに振り込め詐欺の被害に遭われている方が多数おられます。それでどのように啓蒙・啓発されるのか、また考えているのか考えをお聞かせください。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

この種の件については、自治体で最も関心の高い内容でありまして、議員もご心配頂いておりますが、当然、私どもとしては、国にきちっとした啓発ができる財源的な手当てか、チラシ等出して頂く、或いは新聞報道、テレビ報道といったマスメディアを使っての報道をして頂くこともさることながら、関係機関、例えば、警察等、この事業が実施されるにあたっては、事前協議等も必要になってくるのではなかろうか。

かなりそういった専門家の英知を結集して、1万2000円のお金を頂くことによって、何十万、何百万という損害を与えることがあってはならないわけですから、そういった市民の財産と暮らしを守るという責任が私たちにありますので、そういう関係機関とも十分協議しながら、こういう啓発に市独自でも取り組んでいかなければと考えています。

また、独居などの世帯については、十分に福祉課とも連携をとりまして、また、民生委員さん等の力を借りまして、そういう心配を少しでも無くすように努めていきたいと考えております。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

まだ、この制度ははじまってないわけです。今、政府もどうしたらいいという話の中ですが、もし制度が決まって実施されることになったら、市民の皆さんの不平・不満がないように確実に履行して頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、国民健康保険制度について、自席から再質問させていただきます。

先ほど課長の答弁で、平成20年度国民健康保険の4343世帯中で、滞納世帯が332世帯、資格証明書世帯が134世帯、その中で子どもがいる世帯が8世帯、その対象の方が17人という報告でした。



今、いろいろ問題になっています。病気になっても、大人は自分が払ってないので、ある程度、納得しているかどうか分かりませんが、その辺わかっていると思います。

しかし、その子どもさんは、そういうことは全く分からないわけでありまして、もし風邪をひいたり、またインフルエンザにかかった等の病気になったとき、病院に連れて行ってもらえないということが、よく言われております。昨日の新聞で無保険の子どもに保険証ということが出ていました。ちょっと読ませて頂きます。

保護者が、国民健康保険の保険料を滞納し、保険証のない無保険となった子供に保険証を交付できるようにする法案が、今国会で成立する見通しになったということです。

国保では、保険料が1年以上滞納が続くと、保険証は返還させられ、代わりに資格証明書が交付される。窓口で医療費を全額自己負担し、後で保険適用分が払い戻されるため、受診抑制につながるなどの指摘がある。法案は、中学生以下の子どもに限り、保護者が保険料を滞納していても保険証を交付する。ただ有効期限は6ヵ月の短期保険証とするということで国も動いています。

そこで豊前市も、今いろいろ滞納の方と連絡して、3回文書を出して分納でもして頂くという形で協議していると言われましたが、子どもさんのいる世帯に対して、もっと手厚い対応はできないでしょうか。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長。

○市民健康課長 福田信順君

子どものいる8世帯につきまして、再度、納付相談に見えるように文書で通知しまして、また、滞納認定審査会を議会終了後に早急に開きまして、対応について、その中でどういふことが必要なのかについて、各世帯の内容について調査いたしたいと思います。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

これは非常に問題になっていまして、全国で3万3000人ぐらいの子どもさんが無保険状態に入っているということでもあります。1例出しますと、私の知り合いに、この方は20歳を超えて自分でアルバイトしている人ですが、親御さんが滞納していて子どもさんは知らないですね。歯が痛くなって歯医者に行こうと思ったら保険証がないということで、どうしようかということで、分納の相談して頂いて、今、保険証を頂いたという経緯があります。その方は20歳以上でしたから、自分で働き所得も少しあったお蔭で、そういうことができたというわけでもあります。

しかし中学生、小学生は働くことができない。また、勉強する義務教育の時ですから、学校で勉強する義務がある。そこで救済措置にあたる国もこういうことがあったから、豊前市独自で何かいい手立てがないか。短期の1ヵ月ごとの保険証を発行することができな

いか、ということも協議会で検討して頂くことはできないでしょうか。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長。

○市民健康課長 福田信順君

審査会の中で、その辺につきましては、早急に検討いたしたいと思います。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

よろしくお願いします。最終的には命の問題になります。重大な病気になっていても、なかなか病院に連れて行ってもらえないということがありますと、大切な命が失われる可能性もありますので、その辺は、豊前市の一番の大きな仕事は、市民の生命と財産を守ると言われていましたので、生命を守ることが重大な仕事だと思っておりますので、その辺のことを、よろしくお願いいたします。

最後に、太陽光発電についてのことであります。豊前市は、まだ、公共施設にクリーンエネルギーの設置はしてないと言われていたのですが、このクリーンエネルギーを導入するような考えで検討、または勉強会など開かれたことがあるでしょうか。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答え致します。現在まで、そのような具体的な研究会・勉強会はやってございません。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

これは決して悪いことではない。また環境に対しても、すごくプラスになることだと思います。お隣の中津市における新エネルギー導入プロジェクト検討会は、太陽エネルギー利用検討プロジェクトなるものを協議しています。中津も公共施設等には、まだまだ設置してないでしょうが、灌漑に太陽光発電でポンプが自動的に動くというような事業を5～6箇所しているようであります。このことについてご存知ですか、また知らなかったら、それを見に行つて勉強するという考えがあるでしょうか。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

中津さんについては、5つか6つぐらいの施設が国道から見えますが、教育センターですか、ああいう所にも屋根についていると認識しております。太陽光につきましては、私どもも現在、国から2分の1程度の助成等、公共施設についてはあるようでして、現状を

考えれば環境にやさしい、21世紀は環境の世紀と議員さんが言われておりましたが、そのとおりだと思っておりますし、今までリサイクル方面については、かなり私どもも先進的に取り組みがあるわけですが、太陽光発電につきましては全く検討もされてない。

基本的にコストが施設に膨大な費用がかかるということのようであります。私どもも勉強しましたが、発電コストについて、45円から46円ぐらいかかるということで、既存の発電料金22円から23円ということで、大体2倍ぐらいのコストがかかるということであります。大体60キロワットぐらいで、電気料に換算すると年間100万円ぐらいの発電量ができると、それには6000万円ぐらいの投資がかかるということのようです。それに対して2分の1の補助がありますから、3000万円ぐらいで、その100万円で対処するには、30年ぐらいかかるということで、そういう面で、今まで導入が遅れたということですが、今後については調査研究しながら、積極的に研究していきたいと考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

課長から答弁して頂きましたが、この中に庁舎や交流施設、老人ホームなどの大規模施設は50キロワットぐらいで、設備工事費が4000万円ぐらい。30キロワットの公民館や催し物の施設などの中規模の公共施設では、2400万円ぐらいということで、その中でも、2分の1は環境省の補助金があるようになっております。今30年ぐらい使わないと元が取れないと言われますが、2分の1の補助があれば20年以下ぐらいでペイできるんじゃないかと思っております。

しかし、お金の問題はそうですが、それ以上に環境にCO2を出さない、今一番問題にされている化石燃料に頼ってはいは、CO2削減の枠になかなか到達できないんじゃないかというのは、専門家の共通した意見だと思っております。

そこで、太陽光発電、全くCO2を出さない、太陽の光の力で発電するということでありますので、クリーンエネルギーの一番最たるものだと思っております。これを導入して豊前市が、他の市町村にアピールできて環境に頑張っているんだと。地球温暖化に対して考えているんだということ、他の市町村にアピールできると思います。それについて、これについてもっと深く研究して豊前市に導入して頂きたいと思いますが、市長考えを。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今まで取り組もうとしていた所は、ごみ焼却場、確か検討しようということでしたが、稼動してないですね。一部の保育園も導入をしたけれども、それ以上広がらない状況ですけども、こういう時節でありますし、将来を見た場合、クリーンエネルギーの再生とい

うのが一番大事だろうと思います。より一層、研究・検討していきたいと思います。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

最後に、市長に言ってもらいましたが、豊前市が環境に対して、すごく考えているということで、PR効果にもなるかと思います。お金に換算すると、なかなか設備投資額が多大なものになりますから、小さい豊前市のような自治体では出すのがきついかと思います。私は市民には理解して頂けると思います。後々10年後、20年後、自分達の子どもや孫の世代に、あの時、付けてよかったなど。豊前市がああいうことをしてよかったと言われると思いますので、その辺は深く研究して頂いて、早急に行動を起こして頂きたいと思います。これで私の質問を終わります。

○議長 秋成茂信君

古川哲也議員の質問を終わります。

次に、尾家啓介議員。

○15番 尾家啓介君

質問をさせていただきます。まず、第1に監査機能の充実・強化について、お尋ねします。先の9月議会で、決算特別委員会が開催されました。その席で委員より、監査機能の充実・強化の必要性について問題提起がされ、手始めに、現在、非常勤監査委員の報酬を三役なみに引き上げて、常勤監査役として監査機能の充実を図るべし、との意見が出されました。

他の出席委員より、反対の声はありませんでした。第29次地方制度調査会の専門小委員会が、11月12日に開催され、監査制度に関する報告をまとめました。

その内容は、監査委員の独立性強化のため、議会選出の監査委員の廃止、監査委員の選任方法も首長による選任から議会での選挙に改めるとしています。同時に、監査委員事務局職員の外部登用を促進するとしています。

現在の豊前市における監査委員による監査の範囲は、予算執行に対する経費監査重点主義で、経営監査まで行き届いていません。監査機能の充実・強化を図る必要があると思います。市長の答弁を求めます。

監査委員による経営監査が不十分なために、公共工事の入札及び契約の適正化法に定める公共工事の入札に関して、不正行為の防止を図るチェック機能が全く働かず、議会の開催の度に、入札における談合疑惑と不正防止の案件が議論されているにもかかわらず、監査委員は、自分の職務ではない、と無責任な態度で終始してきました。

また、豊前市財政の将来に、大きなマイナス要因となる京築地区水道企業団の不適正な責任水量制を含む水道会計、一般会計繰出し増を避けることができない下水道会計など、特別会計、公営企業会計の監査の現状は、数字合わせの域を出ていないと思います。監査業務の現状の説明と、監査機能の充実・強化について監査委員の見解を求めます。

2番目の質問をします。公共工事の入札改善について、お尋ねします。

10月に入ってもおかしな入札が続いています。10月14日入札の青豊高校前より、豊前東芝に抜ける下水道管敷設工事で、予定価格505万500円の工事は落札率75%で、最低制限価格による落札です。隣の予定価格950万2500円の工事は、落札率95%で落札されました。隣合わせの同じ工事で、落札率がこのように違うのは、一般市民の感覚では、100%談合入札が行われたと思うのが当然だと思います。

私は4年前の平成16年12月議会で、全く同じ質問をしています。それは、同年11月5日に行った配水管敷設替工事の入札で、第1工事区の落札率95.45%、隣合わせの第2工事区は、最低制限価格で、4社くじ引きによる落札で落札率は80%でした。

執行部は入札の改善に向けて努力していると答弁していますが、満4年後を経過しても、入札現場での状況は全く変化がありません。執行部は、真剣に努力しているのか疑問を呈さざるを得ません。談合防止の入札改善は急を要しています。

アメリカ発の全治3年から5年と言われる経済不況が、日本にも上陸しました。政府は、道路整備、インフラ整備を主力とする公共工事で、景気を刺激する新型交付金構想を発表しています。豊前市発注の公共工事は増加すると思います。

しかし、現状のままでは、入札現場での不良・不適格業者、いわゆる仕切り屋が勢力を取り戻し、豊前市にとっては悪夢であるヤクザ支配、ボス支配の時代に逆行する危険性ははらんでいます。入札改善に向けて真剣に努力する必要があります。先の9月議会で入札制度の見直しについて提案をしています。

1つ、最低制限価格の事前公表の廃止。1つ、250万円以上の工事を条件付一般競争入札とする。1つ、入札参加資格を1000万円以上の工事は現在のA・Bランク業者。1000万円以下の工事は、参加資格業者全員とする。執行部より、十分に検討するという答弁を頂いております。検討するには、十分な時間も経過しました。検討の結果をお知らせください。

3番目の質問に入ります。京築地区水道企業団の責任水量制とアロケーションについて、お尋ねいたします。新聞によると、企業団の運営協議会で、吉富町の今富町長は、伊良原ダム事業費が、計画変更によって768万4000円の負担増になるのを納得出来ない、と判断を保留していると報道しています。私も今富町長の判断保留には賛成であります。

そもそも県営伊良原ダムが、大口の利水者として北九州を想定して計画されましたが、北九州の辞退により、福岡県の強力な圧力によって、平成2年に京築地区水道企業団が設立されました。その中心になってまとめ上げたのが、元豊前市長であります。

元市長も、この議会で企業団を設立するために、豊前市が耶馬溪ダム日量3800トン、伊良原ダム日量3800トン、合計7600トンの身分不相応の責任水量を引き受けざるを得なかった。しかし、伊良原ダム計画が実行段階に入るまでに、伊良原ダム水系の首長と話し合っ、適正な責任水量とアロケーションを設定すると答弁しています。

以来、その状態がまだ続いています。豊前市は、祓川水系の洪水被害はありません。耕地に対する用水も関係ありません。伊良原ダム水系の水は、一滴たりとも必要としていません。然るに、伊良原ダム建設の総事業費は、90年度585億円が、06年度678億円に増額修正されました。豊前市は7649万5000円、吉富町は768万4000円の増額であります。これについて、今富町長が反対しています。

変更後の出資金は、豊前市5億5700万円に対し、行橋市3億2700万円、苅田町1億5500万円であります。豊前市は、行橋市より2億3000万円、苅田町より4億円も多く負担することになります。伊良原ダム水系の治水・利水に、全く関係のない豊前市が、このような高額を負担をする理由は全くありません。豊前市長は、京築地区水道企業団の設立と、耶馬溪ダム事業の完成に企業長として、その職責を十分に果たしました。

伊良原ダム事業の推進は、行橋・苅田をはじめとする伊良原ダム水系の治水・利水に関係する首長が企業長となり、汗を流すのが広域組織での地方自治の筋道だと思います。

豊前市長は、早急に企業長を辞退し、豊前市民のために責任水量アロケーションの改定に努力して頂きたいと思えます。答弁を求めます。以上、壇上から終わります。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

尾家啓介議員のご質問の中で、公共工事の入札改善につきましては副市長、監査機能の充実・強化につきましては、私から壇上からの答弁と、矢鳴監査委員からの答弁にいたします。3番目の京築地区水道企業団の責任水量とアロケーションにつきましては、上下水道課長からの答弁で、私は質問の中の最後に言われた件について、お答えいたします。

まず、監査機能の充実・強化につきまして、答弁書を書いておりますので、それをもってお答えいたします。市町村の監査は、市の執行機関である監査委員により内部監査が行われてきています。しかしながら、近年、内部による監査は、独立性の問題や専門性の問題、不正事件の防止ができてないことが問題となり、平成10年より、従来の監査に加え、外部から監査を行う外部監査制度が導入されております。

外部監査には、包括外部監査と外部個別監査の2種類があります。包括外部監査は、財務事務の執行と事業の管理について、1つ、最少の経費で最大の効果をあげる処理が行われているか。2つ目、合理化に努めているかを監査します。都道府県、政令、中核市は、1年に一度受けることになっております。その他の市町村は、条例で定めると実施することができます。個別外部監査は事務監査、議会請求、市長要求、財政援助団体に係わる監査、住民監査請求等、個別監査を請求することができます。

豊前市といたしましては、当市の監査委員の監査の充実・強化に努めるため、研修や先進自治体へ勉強等を通じて強化に努めてきたところであります。監査委員の選出に当たっては、監査もしくは財務に関する事務に従事した人、また実務に精通した人を選考して

おります。監査機能の充実・強化につきましては、市民の視点に立った経済性・効率性・成果有効性を検証するため、当面は内部監査の充実・強化に努めます。

当市、監査の質の状況であります。週3日程度で定期決算審査、実情聴取を実施しています。以上でございます。

3番目の水道企業団の件でございますが、20年の歴史で頑張ってきております。中の修正もありました。将来は、尾家議員が言われるように、企業長は京築の行橋・みやこに渡すのが筋だろうと思っておりますが、今の今は、豊前市が頑張っていくしかない。そうすれば当面、問題になっている件も、全市・町長が賛同できると思っております。

以上です。

○議長 秋成茂信君

監査委員。

○監査委員 矢鳴 学君

監査機能の充実・強化について、尾家議員から見解を求められておりますので、監査委員としての見解を述べさせていただきます。

監査の業務につきましては、地方自治法に基づきまして、地方公共団体の財務に関する事務の執行、地方公共団体の経営に係る事業の管理並びに地方公共団体の事務の執行について、定期監査等を通して、計算の過誤・収入・支出事務の執行の合法性、或いは妥当性、または、合理的かつ効率的に行われているかを監査しているところでございます。

議員お尋ねの京築地区水道企業団の責任水量制の適否等の問題、或いは特別会計、企業会計への一般会計からの繰出金等の問題につきましては、政策上の問題と考えております。

監査につきましては、政策上の問題については、監査の対象外となっております。監査は、常に支出されたものについての合法性・妥当性を監査するのが本質となっておりますので、ご質問のありました行政監査の対象外となっておりますので、ご理解頂きたい。それから、監査機能の充実・強化につきましては、現行法制度の中で、地方自治に求められております法の主旨に意を用いながら、努力してまいり所存でありますので、ご理解頂きたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

ご質問の公共工事の入札改善について、お答えいたします。

公共工事の入札制度の改善については、平成12年の公共工事の入札及び契約の適正化に関する法律の施行以来、議会から度重なるご指導を頂きながら、これまで透明性・公正性・競争性の確保を図るため、制度の改善を進めてきたところであります。

この結果、平成19年度からは、1000万円以上を対象にした条件付一般競争入札を導入し、更に、今年度からは、事前審査型から事後審査型に改め、併せて郵便入札を導入

することで公正性・透明性・競争性を一層高め、入札参加者の手続きの負担軽減と、入札事務の効率化を図ったところであります。

今年度の入札結果であります。現在まで、市内業者限定の条件付一般競争入札につきましては、8件を実施し、平均落札率は75.94%となったところであります。誰が参加するか分からない一般競争入札の効果が現れていると考えております。

しかしながら、一方で、最低制限価格と同額での入札による、くじ落札が多発しており、適切な積算を行わず入札を行ったものが、受注する事態が生じることも懸念されます。

このようなことから、来年度から、最低制限価格の事前公表につきましては廃止し、事後公表にすることで検討してまいります。条件付一般競争入札の対象金額の引き下げにつきましても、来年度から対象を1000万円以下に拡大してまいりたいと考えておりますが、金額並びに参加対象業者のランク等につきましては、今年度の工事の施工結果や、事務作業等の問題もありますので、今暫く検討させていただきますよう、ご理解をお願い申し上げます。以上です。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長。

○上下水道課長 川島和広君

京築地区水道企業団の責任水量制と、アロケーションについて、お答えいたします。京築地区水道企業団の設立は、平成2年9月20日です。設立時に耶馬溪ダム及び伊良原ダム合計2万トンのアロケーション、(関係市町村配分量)ですが、決められました。率にして豊前市40%、行橋市20%、荇田町11.58%、吉富町5.26%、旧椎田町8.95%、築城町5.79%、豊津町5.26%、新吉富村3.16%です。

事業費については、すべてアロケーションによって決められています。その後、平成16年に旧犀川町、及び勝山町の加入で責任水量が変更になりました。これが現在のアロケーションであります。

豊前市34.05%、行橋市20%、荇田町9.47%、みやこ町16.16%、吉富町3.42%、上毛町3.69%、築上町13.21%となりました。

事業費で585億円が678億円に変更になり、豊前市で7649万5000円の増額の5億5767万8000円に、行橋市4493万1000円増額の3億2756万4000円に、荇田町が2127万5000円増額の1億5510万2000円に、吉富町が768万4000円増額の5601万4000円等でございます。総計で2億2465万7000円増額の16億3782万2000円で、総事業費の2.42%であります。

伊良原ダム建設の増額負担金割合は、すべて現在のアロケーションにより決められております。関係自治体が、配分量の増量を敬遠する理由として、高額負担金等、受水料の高料金と思います。企業団運営に、何処まで料金の下方修正ができるか、配分量の調整はできないか、これからも要望していきたいと思っておりますので、ご理解の程よろしくお願いま



す。以上です。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

監査機能の充実・強化について、お尋ねいたします。まず、市長、監査委員、週3日の非常勤から常勤監査役に直して、充実を図るといった基本的な考えはございますか。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

県下の監査の状況等、原則といたしまして、監査機能の充実・強化に異存があるわけではありませんが、具体的に常勤監査という制度をとっている所は、久留米市1市のみと聞いております。当然、今後どうあるべきかということについては、議員ご案内の国の審議スケジュールで、21年の7月ぐらいには答申が出ると聞き及んでおります。

こういった答申の考え方、或いは、他市町村の実態等も十分勘案しながら、前向きに検討していかなければいけないと思っておりますが、今のところ、今すぐに常勤監査について、多分、議員がおっしゃっているようなことになると、月額50～60万円の費用弁償ということになるかと思しますので、当市の現状を考えたときに、それが市民的に共感をすぐに頂けるかどうかについては、いろんなご論議を頂きながら考えていく制度ではなかろうかと考えております。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

いずれにしろ、言われるように今後、監査委員の選出方法も変わってきますので、そのとき常勤監査の制度も出てくると思うけれど、要するに監査機能の充実・強化をこっちで要求すれば、当然、監査委員3日出勤の非常勤では、物理的に間に合わなくなるので、その辺は十分にスピードをあげて頂きたいと思っております。

それで監査委員、政策上の問題は私は知りませんよと、それなら、今、京築広域企業団の答弁があった3800、3800ぐらいでアロケーションつくったと、これは契約よ。政策上じゃない。この契約が不適正かどうか監査する必要があるでしょう。ないの。

○議長 秋成茂信君

監査委員。

○監査委員 矢鳴 学君

それは協議会の中で、それぞれ議員さん方が出られて、組織として出来上がっています。その中で決めることですので、その執行について、行政監査の中でも行政事務の執行について、それが適当なのかどうか。数量が多いか少ないかというのは、それぞれの構成

団体が協議して決める内容であると理解しておりますので、それは政策上の問題ではないかなと考えております。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

私が言うのは政策ではなく、これは契約だと思う。豊前市が長期契約を結んだんです。長期契約を結んだことについて、制度上、財政上、実態と合わないよと、そういうのをちゃんと経営監査していくのは監査の役目じゃないんですか。責任水量制というのは長期契約ですよ。だから長期契約を結んだ以上は、その契約が正しいかどうか監査するのは、当然、監査の役目でしょう。政策じゃない。その辺どうですか。

○議長 秋成茂信君

監査委員。

○監査委員 矢鳴 学君

水量を決めるといふ、その水量につきましては、それぞれの自治体の実状において協議しながら、どのくらいにしていくかと決めると思います。ですから、それぞれの量の決定については、それぞれの自治体での、そこは政策上の問題であろうかと考えております。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

契約だと思うから、当然、監査するべきだと思う。例えば、公共工事の入札にしても、法律は平成2年にできた。だから、あまり各市町村が正確にやってないものだから、18年になって、また指針が出ているわけよ。だから、2年のときに当然監査も入っているですよ。第三者機関をつくりなさいよと。小さい所はいっこうにせんから、それで監査委員代行しなさいとなつとる。監査委員は全然してないわけよ。私は責任はありませんとか、非常勤でそういう暇がありませんとか言ってね。だから18年に促進の措置が出ておるでしょう。監査委員が既存の組織を活用することにより、適切な方策を講ずるものとする。

そういうのは前向きに考えれば監査の役目ですよ。例えば、青豊高校の前の入札がある。950万円で入札しておるわけよ。豊前市は1000万円以上は、条件付一般競争入札ですよ。これは950万円で予定価格が出ておる。言葉は悪いけれど950万円は歩切りしとる。950万円以上なんです。そして片一方、監査の中で、完成工事高と落札価格が差がある。だから増高というのがあるんですよ。だから当然、増高が見込めるかどうかチェックしていますか。当然、監査がやる必要がある。それはどうですか。

○議長 秋成茂信君

監査委員。

○監査委員 矢鳴 学君

増高するかどうかというのは、まず、担当からあがりましたら、今の財務課の中に検査制度がありますので、まず、検査制度の中で、増高の必要性があるかどうかということをまずチェックしていくことだろうと思います。その増高の中身につきましては、専門的な技術的な要素が非常に高うございます。それを監査委員に増高が適正かどうかというのは、それまでの経過とか、地元交渉とか、いろいろありますので、監査委員の今の体制の中で現状においては少し困難ではないかと思っております。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

私が言うのは、技術的な中身まで監査せと言っているわけではないですよ。要するに豊前市の方針として、1000万円以上は一般競争入札ですよと決めている。それが950万円が出たときに、意識的に下げてやったのか、そういうことなしに、ちゃんと950万円だったのか、そういうことをチェックする機能が働けば、現場でそういう馬鹿なことはしないし、増高が当然あるのに、増高を隠して950万円なんて出しようがない。技術的にチェックする必要はない。制度として、そういうのに目が行き届いて、こういうことはないでしょうな、と念を入れてチェックがいるのは当然だと思うけれど、その辺、監査の姿勢はどうなんですか。

○議長 秋成茂信君

監査委員。

○監査委員 矢鳴 学君

制度としては、工事検査がありますので、それは検査はできます。しかし、それがいいのか悪いのかということになりますと、その判断は経緯等もありますので、検査制度の中で、まず、検査して頂くのが第1義だと思います。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

私が言うのは、監査というのは組織がちゃんと動いているかどうか、不正をしておるかどうか。不正の予防も含めて監査なんよ。そういう機能がちゃんとしているかどうかという問題です。例えば950万円の問題も、掘って管を入れて埋め戻して、上にコークスを貼り付ける。そのリューベとメーター数があれば増高なんかない。当然、監査委員が1000万円のそういうのはないでしょうね、と聞くか聞かんかで、機能が充実するんですよ。950万と970万円か980万円ぐらいの予定価格と思うよ。

後20万円か30万円に増高があるかないか、我々素人でも疑いますよ。それは監査委員がチェックすることによって、現場がそういうことができなくなる。これが監査委員の充実なんですよ。そこら辺の見解はどうですか。

○議長 秋成茂信君

監査委員。

○監査委員 矢鳴 学君

先ほど申しましたように、それをするかしないかというのは、まず担当者のところに上がってくるかと思えます。それについての判断の問題は、検査制度というものが財務課の中にございますので、その中で十分検討する必要があるのじゃないかと思えます。

監査は先ほど申しましたように、執行したものについて監査をするというのが本質ですので、そこは担当で十分協議していく必要があるのじゃないか。担当が検査員の中で検査していく必要があると考えております。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

これから監査制度が変わってくるでしょうからね。そういうのを含めて、今から充実して頂きたいと思えます。私は、今の監査委員の答弁は納得していませんのでね。

それから、公共工事の入札ですが、今一番問題なのは、一般競争入札5件で75.94%です。くじ引き。これが一番問題なんです。だから、こういうことをしていたら地元業者はつぶれてしまう。公共工事は、地元優良業者を育成しなきゃならぬので、育成するために、どういう手段を講じたらいいか。

不良・不適格業者を排除し、仕切り屋を排除しながら、地元優良業者を育成するためにどうすればいいかという制度をつくっていかうと、それが大目的なんです。だから仕切り屋だけが生き残って、地元優良業者がつぶれていくのが、今の5件の75.94%じゃないですか。これしよったら真面目な業者が全部つぶれてしまう。そういう制度をやめて、丸投げする仕切り屋みたいのを排除して、地元優良業者を伸ばしていかうという目的で制度を変えていくのが、公共工事の入札の改善と思うけど、副市長どうですか。

○議長 秋成茂信君

副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

そのとおりだと思っております。ご提案頂きましたことについては、十分検討して改善に努めておるつもりでございます。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

さっき最低価格は廃止しますと、これは廃止して頂いて、入札価格、一般入札価格の1000万円以上もずっと下げて、できれば250万円ぐらいから、条件付一般競争入札にして頂きたいと思っておりますので、財政課長、その辺どういう考えか、お願いします。

○議長 秋成茂信君

財政課長。

○財務課長 池田直明君

先ほど副市長から申しましたとおり、今年度、今まで8件の競争入札工事をいたしまして、75の最低制限に近いくじ落札で、そのうち6件発生するという事態で、この点については改善しないといけないということで、事後公表なり変動するような制度も必要ではないかと現在考えております。

現在、まだ施工結果等について出ていませんので、その辺を踏まえて250万円からするのか、500万円からにするのかということですが、その辺の事務の作業等も踏まえまして、今年度の結果を踏まえて、最終的に、来年度6月から引き下げる方向で実施したいということですので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

早急にやってください。本当に不景気になったら工事が増えますので、よろしく願います。それから、水道課長、今950万円の工事の件が出たけれど、あの工事は掘削して管を敷設して埋め戻して、上にコンクリートを貼る。だから掘削するリューベ数は分かっていますね。コンクリートを貼る延長の長さも分かっているから、増高なんか殆ど出ない工事だと思うけれど、その辺どうなんですか。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 川島和広君

上に宅地等もありませんし、田畑で後、違うのが、岩岳川の河川を圧送管で圧送する部分であります。その分が今までの工事と違う点であります。その分については埋め戻し等ありませんので、議員さん質問の埋め戻し等のある部分については約半分ですので、殆ど増高はないものと思っております。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

それを確実にやってください。監査委員ちゃんと監査してくださいよ。

個別の出た後の話だからね。ちゃんと事後チェックはして頂きたい。願います。

それと伊良原ダムですが、これは今おる人というのは悪いけれど、今ダムは全国的に反対運動が起こっている。今日の新聞は天草のダムも反対だと、皆、水はいらんというんですよ。治水はいるんよ、洪水防止でね。けれど水道水をつくるダムはいらないと、全国的に皆きているけれど、伊良原ダムというのは、大体、祓川の洪水の治水としては必要だろ

うけれど、利水として必要ですか。基本的に私はそこら辺が分からん。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

治水もありますが、利水で成り立ったわけで、平成2年のときに田川・京築、奥田知事の時です。そういうことで、うちの周辺は何時も水が不足するということで、犀川の治水じゃなく利水で入りましたので、セットでございます。

それと、耶馬溪ダムと伊良原ダムは、当初からセットでありますので、それでずっときているので、うちは関係ないから、伊良原ダムは熱心じゃないというわけにいきません。ただ将来は、修正と伊良原ダムの主体は、やはり行橋が頑張ってもらかなければならんと。それまでのこちらの頑張りであります。利水は大丈夫であります。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

基本的に、本当に伊良原ダムの利水が、一番最初に、北九州が水が足らんと行ってたんですよ。だから伊良原ダムとか耶馬溪ダムに手を広げてやったが、今、北九州は水が余りすぎている。企業は使わないし、これは全国的に、もう昭和の50年代に計画した水の需要とは、今は全然違う。東京なんか地下水が増えて、ビルが沈下し始めたという。

要するに、水が日本の中で、余りはじめていないかと思うけれど、全国的に利水を目的とするダムは、全部反対と言っている。だから伊良原ダムの計画は、豊前市の人口動態だけじゃない、皆が人口動態を上げて、水の需要を増やして、その計画を元に利水計画をしておるので、基本的には、伊良原ダムの利水計画そのものが、市長の責任じゃないですよ。福岡県がダムをつくらう、利水でやる、そのものが無理がいつているのじゃないかと思うけれど、その辺どうですか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

行橋市は、何時も新聞に出るように添田のダムの関係で水不足です。

豊前市は、前は6500トン殆ど地下水でしたが、地下水で可能性のあるのは3000トンぐらい、後3500トンは無理だということですので、豊前市としては、将来、地下水ではなくて耶馬溪、伊良原の水を頼っていくということになるかと思えます。

上毛町も山国川の横ですが、すべて水道企業団の水に頼っています。築城のほうも下水道をするので頼っています。そういうことで、水がいらんということは意見としてはありますが、実際に苅田町も北九州の水が安いからというけれど、すぐ右左くれるわけがないので、苅田も京築は1つということ、お付き合いして頂いております。ですから、殆ど

高いという意見はあるけれども、水は要らないという意見は今のところありません。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

最後に、市長にお尋ねしますが、いずれにしましても、豊前市は耶馬溪ダムの水はいるんですよ。3800トン契約しているのは豊前市はいると思います。豊前市の井戸は、将来いろんな問題があるけれど、3000トン見込めるなら、それだけで十分やっていけるので、伊良原ダム事業というのは、豊前市に関係のない話で、洪水も関係もないし、田圃に対する水も関係ないし、さっき市長が近い将来というか、企業長を向こうに渡すと、私もそれは早く渡して頂きたい。そして責任水量制とアロケーションの改定に、豊前市長として真剣に取り組んで頂きたいと思います。再度ご答弁を、お願いします。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今の今一番大事なのは、みやこの人たちが、一生懸命になっておる面もありますし、近々すべての自治体が機関決定するだろうと思っております。負担になりますが、今までのこと、これからのことも、これで方向が出ると、その時点で、近い将来ですが、耶馬溪系ダムから京築の伊良原ダム、みやこ・行橋・苅田の人たちが、責任を持ってやってもらわなければならない、と申しますのは、今度は今川水系のこと、そして行橋市の海岸線のことを含めまして、そうだろうと思っておりますので、もうひとふん張り豊前市が頑張っ、いろいろ検討しながら方向を出していきたいと思っております。

(「終わります」の声あり)

○議長 秋成茂信君

尾家啓介議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 11時32分

再開 13時00分

○副議長 中村勇希君

休憩前に引き続き一般質問を続行します。

岡本清靖議員、お願いします。

○3番 岡本清靖君

皆さん、こんにちは。昼時一番眠けがつくころであります、皆さんの眠けを覚ますように頑張っていきたいと思っております。どうかよろしく申し上げます。

12月議会の一般質問は、求菩提地区景観並びに条例案について質問させていただきます。古くから、豊前市のシンボルとして親しまれてきた求菩提山は、山岳史跡と国の指定を受

けており、史跡の麓には、修験道文化と深い関係を持つ集落や、自然景観が現在でも残されています。ここ求菩提山の麓の県の資料館には、年間3万人の人が訪れています。

隣地をはさんで、県下1の求菩提キャンプ場があり、ここにも年間5000人から6000人の人が夏場は涼みに来、そして時期を問わず楽しみに来て人も沢山おられるとのことです。ここでも景観を損なわないように考慮したつくりになっているようでもあります。

ここに文化的景観保存活用計画、求菩提資料館の中にある豊洲求菩提山絵図の姿を今に伝え、国史跡求菩提山と国定公園の一部である犬ヶ岳を背景に、棚田・茶畑・農作業小屋、集落・河川・石造物などが連携した豊かな文化的景観を形成し、昔ながらの水利を生かしながら営みを続け、神楽や年中行事を継承している求菩提地区の中で、鳥井畑・産家地区の農村景観の対象とし、農村景観を構成する棚田景観を保存し、合わせて棚田と一体となった景観を構成する建物や、樹木等の保存活用に取り組むとあります。

この計画が、何年後よりなされていたのか、お尋ねいたします。

20年3月13日に委員会が開かれ、その中で、地元住民との密接な説明や、啓蒙活動をもっと活発にしていかないと、住民との協力は難しいとの意見もあり、今年4月、産家地区、鳥井畑地区にわけ、9月まで地区3回のワークショップが開かれています。

その中で住民の反応は如何でしたか、お尋ねいたします。

この景観計画が、20年の長期計画であるようですが、これからは地区の方は高齢化をし、若者が少ない中、過疎化によって、こうした文化景観を守っていくのは難しいことと思います。これからは行政の支援・連携が必ずや必要と思われれます。市長さん並びに副市長さんにおかれては、いろいろな面に対し地域にご尽力を頂き、ここにお礼を申し上げます。ここに行政の率直な回答をお願いしまして、壇上よりの質問とさせていただきますが、残りの議事に対しては、自席よりさせていただきます。壇上より質問を終わらせて頂きます。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

岡本議員のご質問に、副市長並びに教育課長からの答弁といたします。以上です。

○副議長 中村勇希君

副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

求菩提地区の景観計画及び景観条例についてのご質問に、お答えいたします。

平成19年度より、鳥井畑・産家地区にて、各地区4回の住民説明会を開催し、最後に、景観計画の素案の内容について、地区全世帯を対象にアンケート調査を行いました。

これらの説明会及びアンケート調査の結果では、地域振興につながるのであればという条件付の賛成で、概ね同意を頂けたと思っています。

しかし、地区住民の方々の直接の意見を更に取り上げて、内容を詰めていく必要がある



と考えておりますので、今後とも、地元の皆様方と協議しながら、更なるご理解を頂きたいと考えております。その上で、景観条例制定については、地元住民の同意が得られれば、平成21年度中に施行したいと考えております。求菩提地区の景観は、地区の宝であり、豊前市の宝でもあります。この景観を保つためには、地区の方が農業を中心とした生業を存続させなければなりません。地区の人だけの問題ではなく、後継者不足に代表される担い手の確保や、景観存続の仕組みづくりは、市全体で取り組まなければならないものであるとと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 寺光正博君

求菩提地区景観保存について、ご質問にお答えいたします。

平成17年に文化財保護法の改正がありまして、それに伴いまして、農耕地や水路など、地域の人が長年にわたり自然環境として作りあげた、その地区独特の景観、これを文化的景観、文化財として位置付けるということになりました。地域の生活、生業に根ざした景観を対象として、その文化的価値を評価して地域を守り、次世代に受け継ぐことを目指すという制度であります。

平成13年に、国史跡に指定された求菩提山が、かつて修験道の山として栄えてきたのは、ひとえに求菩提地区の集落でありまして、その地区では、棚田を主体とする古くからの農村景観が良好な状態で残されています。地区の景観は、住民の高齢化、後継者不足、或いは獣害などで、年々維持するのが非常に難しくなっております。

この景観を保護するために、まず、平成17年度から18年、19年と3年次にわたりまして、文化庁の補助を受けて、文化的景観の構成要素、或いは、問題点を調査したところであります。平成20年度は、調査結果に基づいて、求菩提地区文化的景観保存計画を作成中であります。文化的景観のうち、特に重要なものを、重要文化的景観として定め、現状変更等については届出が必要になり、文化庁から指導や勧告を受けるということになります。景観保存に必要な経費の一部の補助が受けられるようになるわけです。

なお、文化財保護法の規定により、重要文化的景観に選定される条件として、最初にまちづくり課の景観計画、景観条例の制定が条件になりますので、関係課と連携しながら、今後は進めてまいりたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

今、年4回の委員会があったということでしたが、1回目は、一応、地区の代表者の方でありましょう。後3回は、地区住民が全体的に集まる中のワークショップだったと思います。その中の内容として、地区住民がどのような反応だったか、お聞きいたします。

○副議長 中村勇希君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

まちづくり課から資料を頂いておりますので、それに基づきまして、ご答弁いたしますが、2回、3回アンケート調査されておるようですけれども、2回目には、景観計画、文化的景観計画、景観農業振興地域整備計画について必要だと思うか、というような問い合わせをしておりますが、これでは70.6%の方が必要である、という回答を頂いておるようであります。第3回目に、基本方針について、どう考えるかという問いに対しては、93%の方がよいということで回答を頂いております。でありますので、概ねご同意を頂けたかということのようでございます。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

その中で、アンケート調査をされたと思います。アンケートの結果をもう1回。今の関係は、ただ言葉だけで、地域の住民の皆さんの言葉だけだと思います。アンケート調査の関係は、どのような内容ですか。まず、アンケートを出されて地区に戻って、このワークショップが開かれたと思うんです。

○副議長 中村勇希君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

そうですね。このアンケート調査につきましては、私が出席しておりませんで、今日、まちづくり課長が不幸がありまして欠席しております。それで資料だけ頂いておるので、その中で答弁させて頂いておりますが、今言われたのはアンケート調査の内容でしょうか。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

今、副市長が言われたとおり、住民のアンケートじゃなくて、70%以上の住民が納得の形であります。それは住民が、その全般的に入った中の、皆さんの意見の言葉で出した形での、あれだろうと思います。だけれど、直接、個別にアンケートが出されているだろうと思います。その結果を、お聞きしたいと思います。

○副議長 中村勇希君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

要望のことだろうと思いますが、それは、このアンケート調査の中に、景観計画などに対して、期待することやご要望等ありましたら、お書きくださいということがありますが、

この中では、景観計画の実施により、景観形成保存のための事業の優遇支援の要望ですね。それから、計画内容については、条例等の運用が規制ばかりにならないのか心配である。それから、獣害被害対策をお願いします。各家庭までの浄化槽を含む水質保全のための補助をお願いします。それから、景観も大切ですが、シカ、イノシシが多くなり困りますといったことが要望として出されています。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

そうですね。大体、私たちの所は田舎と言ったら言葉が悪いですが、やはり田舎という言葉を使わなければいけないと思います。そういった中で、今の現状で景観を損なわないためには、一番大事なのは、現在、シカ、イノシシが、そういった景観を逆に壊しています。どういう形で壊されているかという、個人で周りを柵をしなければいけません。

その柵がトタンや網を使ったりした形で、全国的に言われることですが、来て見た景観を損なわないよう形で、これからもやらなければいけないと思います。

そういった中で、イノシシ・シカなどの獣道ができております。そういった中で景観を守るために、地域の住民が高齢化しております。そういう中で柵田を守り畑を守る、いろんな面で農業を守らなければならない中で、自然災害などが起きた場合、自分達で一生懸命守って自分でしていかなければならないのか。それは市の行政からの支援が必要だと思います。柵田などの形が崩れた場合、そういった所を、どうお考えでしょうか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 寺光正博君

ご質問は、景観保存に対する行政支援についてだろうと思います。地元住民による景観保護への補助については、補助対象として景観形成団体をつくる必要があります。

ただ、地元地区の人たちだけで、そういう組織をつくるのは、少子化とか高齢化とか限界があるかと思いますが。文化的景観保護推進協議会が、会議を求菩提で開いたんですが、委員の中からも、将来的には産家地区だけでなく、岩屋地区全域に広げるとか、そういうことで保存活動組織NPO法人とか、そういうのをつくりながら、形成団体にしたらどうだろうかという指摘も頂いております。

景観補助に対する公的補助に関しましては、文化庁の文化的景観保護に関する補助事業と、農水省の景観保護振興地域整備計画に伴う補助事業があります。

現在、農林水産課には、景観農振計画策定をお願いしております。具体的な補助対象としては、まず柵田の石垣の保全・修復があるかと思いますが、ただ、これは全国的に新しい制度でありまして、全国まだ9箇所ぐらいしか地区指定されていないわけですが、重要文化的景観地区に選定された所が少ないことで、環境条件も、それぞれ、その地域独特の

ものがあります。そういうことで、文化庁から提示されてる補助のメニューは多くありません。そういうことで、今後、この地区独特のどういう支援ができるのかというのは、文化庁と協議しながら進めていく必要があるかと思えます。

毀損しました棚田の修復については、現状に戻すというのが原則・基本であります、ただ重要文化的景観地区の認定を受けているということが前提条件であります。そういうことで、景観形成に沿った内容で修復していくということでもあります。以上です。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

今話の中で、まず、団体のNPOなど立ち上げるという話がありましたが、まず、地元が賛成・不賛成があると思えます。地元は、今のところ70%というのは、自分達がやれるという形の考え方だろうと思えます。100%であれば一番いいですが、今70%という中で、今のところ、そういった団体をつくりあげるというのは、まだ早いのではないかなと思えます。本当に地元の人が最終的に100%になるまで、本当は行政の方々が、もう少し、折角そういうワークショップが開かれた中ならば、100%に近い形までもって行って、21年3月に条例案を策定するという形があがっています。それができるのか。

やはり100%に近くならないと、それをもっていけないのじゃないかと私は思っておりますが、その点はどんなふうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

おっしゃるとおりでありまして、地元の皆さんの同意がなければ、まあ、それはできないことはないんですけども、できる限り努力して、地元の方にご説明して協力をお願いしたいと思っておりますし、21年中ですから、条例制定は21年3月までということではありません。21年中に施行したいということで動いておりますので、ご理解頂きたいと思えます。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

この中で21年4月1日から施行ということではありますが、それはどうですか。条例については、21年3月に一応議会にかけられて制定されるだろうと思えますが。

○副議長 中村勇希君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

そういう予定での話で、まず、今、地元との協議で、条例の素案も年明けにご説明にあ

がるというような計画のようでありますので、まだそこまでは行っておりません。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

分かりました。ですから、やはり地元とちゃんと前向きの態勢で、これからも行政が頑張っていかなければならん。豊前市の中でも、そういった景観がある所が多くあると思います。けれど岩屋町が最初に景観の中であげられた以上は、地元の住民の方も頑張っていかなければいけないし、それに対しての行政の支援もしてもらわなければ、これから先、過疎化になる今、高齢化、そして若者が住める、一番大事な後継者不足を解消という形で言われていましたから、そういった形ができれば、これから、すべて住民と協議しながら万全の態勢でやって頂きたいと思います。それから、景観が豊前市の中で、まだ他にあがる所はなかったんでしょうか、お聞きいたします。

○副議長 中村勇希君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

予定は現在のところはございません。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

畑冷泉の下なんかでも棚田は沢山あります。合河地区・轟地区も景観がありますが、この景観が市のほうは、してくださいという言い方でされていたと思いますが、地元住民が賛成出来ないということで、立派な棚田がほ場整備に変わったと聞いておりますが、そういう話があがりましたか、お聞きします。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 山下 正君

轟地区につきましては、当初、一番上まではほ場整備という、棚田を残していくということで話をしていましたが、やはり無理であるということではほ場整備であっております。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

無理であるということは、地元の人が景観を守っていくことが出来ないというような言い方ですか。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 山下 正君

面積も小さい、棚田も高いということで、棚田がなかなか守りにくいということで聞いております。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

それは岩屋地区においても一緒のことなんです。やはり自分のもつ意識がないことにはできないと思います。そういう形で捨ててしまうような考え方では困ると思います。

やはり自分の地域を守っていくためには、自分が農業している以上、昔から財産として受け継がれた自分たちの田畑・山を残していくためには、自分が一生懸命にならなければなりません。また、私も地元議員として岩屋地区、私も篠瀬地区を景観の中に入れてもらいたいという形で話を出しましたけれど、棚田が少ない。そして鳥井畑地区・産家地区等、景観的な場所がちょっと遠すぎるという形で、私の所はけられましたが、地元の人との交渉が今から大事だと思います。

今、教育課長が言われた工事の関係ですが、地元の棚田の災害復旧される中で、近くにある小石積みの形にされるとと思います。そこに新しい石を持ってきたり、そういうことでなく、コケの生えているような石を持ってこられて景観を損なわないような仕方に行けるんですか、どうなるんですか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 寺光正博君

基本的には、原状復旧、昔からの構造・素材に適した石垣の維持・管理が基本になっております。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

行政が言われているならば、そういった形でやって頂きたいと考えています。

轟は、ほ場にもって行ってしまったが、求菩提地区がほ場にもっていかなかったことに対して、行政としては、非常に地域の方に対して苦労があったんじゃないかと思います。

その中で鳥井畑・産家地区を見ても立派な棚田景観がつかれる場所が沢山あります。9月議会で、榎本議員が求菩提の史蹟の関係で質問しておりました。最終的に求菩提山を守っていく中で、ガイド的なものボランティア的なものが必要だと思います。

今の中で住民が100%と言いましたが、やはりその前に団体も少しずつ声をかけながら、外部からの支援の中で、棚田の景観を住民が今、農業している中、外から来て農業している方が何人かおられます。地元だけでなく、田圃が荒されないようにしなければいけ

ないので、外部から1反以上、つくりきらないような所があれば、田を守ってもらえるような外部からの支援を団体、個人に声をかけてされるといふ形をとってもらわないといかんだろうと思います。地元の人が地域を守るためにしなければいけないだろうと思います。

求菩提山にキャンプ場があります。その景観の中で建造物、構造物が、これからの行政の中で、どういった方向で、自分たちは、すぐ認可できて建てられるのか、自分の家を新築するとかという中で。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 寺光正博君

無制限にというわけにできません。一定の高さ・色・周辺の景観にマッチするか、それから看板、そういうものに制限がつきます。

○副議長 中村勇希君

岡本議員

○3番 岡本清靖君

制限があるということは、認可しながら認可するというか、こちらに届出をしなければいけないということですか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 寺光正博君

そういうことになります。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

自分の土地で、自分で、今からしなければいけないという形になりますが、景観形成、そういった方法でされるならば、やむを得ないかなと思いますが、だけれど、少し特例でみてもらえるような所ができれば、一番いいかと思いますが、特例というか、家を建てる中で、これから先、今、河川が一番大事だと思います。岩岳川を中心にですね。その河川を汚さないためにも、これから先、農業排水路があれば一番いいだろうけれど、部落が遠すぎて地域が飛び飛びにありますので、それはできないだろうと思います。

また、個人的にも集落が固まっておれば、その中で浄化槽のつくりができるのじゃないかと考えますが、それは市の行政から、どのくらいの助成があるか分かりませんが、これから先一番大事なのは河川に流す排水です。上流から綺麗にしていかななくてはいけない。

それは私から言うのもなんですが、個人的に金を出すことですから難しいだろうと思いますが、これから先、子孫を残して家を継いで行く中では、これが一番大事だろうと思いますので、できるだけ特例で、補助を各地区に流して頂くような思案をして頂ければと考

えております。言うのが分かりますか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 寺光正博君

今後の補助等につきましては、今後、話し合いながら決めていくものだろうと思います。その前に制限について説明いたしますが、屋外広告物は良好な景観に大きく影響しますので、なるべく設置しないことを目的としますということです。それから基準として定める項目、屋外広告物の戸数・位置・規模・表示面積・形態・色彩・照明・その他、必要なことを条例の中で決めていきます。それから建物について、色とか高さとか、奇抜な建物は遠慮して頂くことになうと思います。そういう制限が条例の中に盛り込まれていくということになります。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

やはり浄化槽は、これから生活の中で一番大事だと思います。やはり金額がかかる中で自分は設置していません。だから自分の所に設置して、こういう形でいいですよ、と地域の中に持っていくのが一番無難で、また、それが本当な形ではないかと考えて、やはり自分も考えなければいけないと思っております。

この景観条例を策定していく中で、これから市の行政の立場、私たちと一緒に一生懸命、地域の中に盛り上げて頂き、これから求菩提山キャンプ場があり資料館があります。県道32号線も通りました。その中で一番気にするのは、32号線が開通した中で、車の通りが多くなりますので、いろいろなものが捨てられるようなことがないように警備して頂きたいと思っております。これからの行政の支援・連携を一生懸命やって頂きたいと思っております。そして岩屋地区に、もう少し若者が住める、豊前市の中でも一番いいなと思われるような地域にして頂きたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。これで終わります。

○副議長 中村勇希君

岡本清靖議員の質問を終わります。

次に、山本章一郎議員。

○13番 山本章一郎君

今議会、私は久方ぶりにこの壇上に立ちます。原稿の漢字には、ふり仮名もふっておりませんので、所々読み違えもあるかも知れませんが、日本語の表現も文章のまとめもありませんので、そこら辺は、よろしくご理解頂きたいと思っております。

私は、今回、豊前市の将来について、釜井市長が、今度4期目の選挙が4月に行われるという新聞報道が、今朝なされました。そういったときに、市長と豊前市の将来について、



何点か議論しながら、明るい豊前市づくりを目指したいと思います。

今、日本の国内・国外で不安なことばかりが、毎日、新聞やテレビで報道されております。こういうときこそ地方がしっかりして、市民に安心を提供できるような市でないといけないと思います。今回の私の質問は、昨年、発表いたしました市の総合計画、後期基本計画の目標達成に向けて、どんな努力をされているのか、お聞きしたい。

もう1つは、地域の産業、自動車の生産拠点が100万台から150万台になり、今日は、それがアメリカを中心とした国際的な不況の嵐が急にまいりました。そういった中で地域産業活性化のために、いろんな支援策を提案したいと考えております。

最初に、目標人口に対する伸びについて、お知らせ願いたいと思います。後期基本計画の初年度ではありますが、中間の数値をお聞かせ願いたいと思います。市民サービスを向上させながら、行財政改革を推進をするという基本的な考え方がありますが、この数年間で、かなり財政もスリム化になったと考えております。

更に、一般会計の予算規模は、スリムになった上に絞り込むというのは容易ではないと思いますが、どの辺を絞るのか、お聞かせ願いたいと思います。

12月になりまして、忘年会に毎晩のように誘われております。その中で市民の声がいろいろ入ってまいりました。ここで市民の声を市長にお伝えして質問したいと思います。

今回、公報豊前12月号で、公表されました上半期の財政事情や、職員給与などを見た市民が、その声は官民の格差、市役所の職員さんの給与は、自分の給与とは差があるという声が多く出ました。市役所に行っても窓口では、市役所職員は一生懸命働いている様子はないよと。5時の退庁前には、もう帰り支度が整ってチャイムがなる時間まで、じっとしている光景しか目についてないというのが市民の声です。

今度、公表されました市の職員の給与と、市民の所得に格差があるのかどうか、その辺を把握しているかどうか、お答え頂きたいと思います。格差があるということであれば、これを是正する考えがあるかについても、お答えください。

最近、限界集落という言葉が使われるようになりました。市内で限界集落は、どの集落を指しているのか。また限界集落に対して、振興策はどのような手法をとられているのか、お聞かせ願いたいと思います。5年後には、目標人口達成のためには、いろんな努力が必要だと思います。一極集中することがないような均衡ある市の発展を願うものであります。

私は、この4月、監査委員として選任させて頂きました。皆さんの選任の元で、半年間ではありますが、この間に前年度の決算や、各課の定期監査を通して、近い将来、歳入が減少していくのではと思っております。

先日の新聞報道では、路線価の再評価の結果が発表されていまして。豊前市は、10%から20%のマイナスということのようです。県内では、プラスになるのは福岡市と太宰府市だったと思います。この路線価のマイナスは、直接、固定資産税の減収につながるものと思います。この再評価で、固定資産税の減収はいくらぐらいになる

のか、お聞かせください。

大きなテーマの2つ目は、地域の産業の活性化のため、市長さんをはじめ行政から、いろんな支援策をお願いしたいと思います。そこで私は3つほど提案したいと思います。

最初は、自動車生産拠点として立地した企業への優遇税制の延長を考えては如何かなという提案でございます。米国の次期大統領に選ばれました黒人初の大統領ということでしたが、就任前に車の3大メーカーに支援を発表いたしました。これはアメリカの国内だけではなく、国際経済も一定の安心感をもたらしていると思います。この優遇税制を延長するかしないかは、最終的には、市長の政治決断がいるものと思います。

参考までに、進出してきた企業ごとに、その時期と金額に差があると思いますが、年次別の金額をお聞かせ願いたいと思います。

自動車産業も急遽訪れたこの不況風で大変と思いますが、農業も大変な危機に直面しております。肥料やハウスのビニールなどの資材・燃料代も高騰で、農家の収益率は激減しております。国の支援策は当てになりません。市の支援が急務だと私は思います。

市長の農家への支援をお願いしたいと思います。

最後の提案は、北高跡地に業を起こそうとする人、起業者や工場に勤めていたり、いろいろ一生懸命やってきて再チャレンジ、新しい分野へ挑戦しようというときに、特に工場に働いていて農業に転向したいといったときに、アドバイスできる経営や技術的な面も含めて、そういった施設を北高跡地に設立しては、という提案をしたいと思います。

厚生労働省も、年金問題に端を発した不始末で、今、豊前市の会議所の裏にあります職業訓練センターの運営が危ぶまれておりますし、県の機関であります農業改良普及センターの統廃合の噂もされております。地方分権の時代、次世代を担う人材を市の独自の力で育てなくてはならないと考えます。市長に私の提案に対するお答えを頂きたいと思います。

まずは、壇上からは以上で終わります。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

山本章一郎議員のご質問の中で、総合計画、後期基本計画の目標達成に向けての中の所得の官民格差につきましては、総務課長からの答弁とします。

後、地域産業活性化のための諸施策についての中で、誘致企業の優遇税制の関係は税務課長、そして農業者の関係につきましては、農林水産課長、北高跡地につきましては、インキュベーションセンターの関係ですが、まちづくり課長は、今日、欠席していますので、この件は財政課長からの答弁といたします。私からは答弁書に書いている関係を読まさせていただきます。

総合計画、後期基本計画目標達成に向けてのうち 目標人口に対する伸び等について、お答えいたします。第4次総合計画基本構想の目標年次である平成24年度の目標人口は、

3万2500人としております。本年11月末現在の人口は2万8126人であり、基本構想を策定した平成15年度の11月時点の人口は、2万9257人となっております。

延びといたしまして、人口に対してマイナス1131人、目標人口に対してマイナス4374人となっております。考えられます減った要因は、自然動態では、出生数が死亡数を下回る逆転現象が、平成14年頃から顕著となり、減少数が対前年で3桁に拡大し現在まで続いております。

その原因につきましては、都市一極集中が進む中、地方経済は疲弊し、雇用形態の変化によりフリーター、ニートの蔓延や人生観の変化で、未婚の増加や晩婚化、少子化が考えられます。この傾向は全国的であります。

本市では、特に、高齢化率が高く、その影響で死亡数が全人口に対して高く推移し、減少速度が速くなっているものと思われまます。人口増対策につきましては、これまで上下水道の整備、中心市街地の活性化、赤熊南土地区画整理事業や、宅地分譲等による定住対策、企業誘致による雇用機会の創出等々推進してきたところであります。

また、平成18年度には、豊前市の新たな少子化対策を策定し、19年度より限られた財政の中ではありますが、出会い応募事業や、すこやか赤ちゃん出産祝金制度の拡充等実施しております。今後も引き続き人口増対策については、あらゆる可能性を求め実施していきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、限界集落と言われる地域の振興策について、お答えいたします。

当市では、高齢化が進み、空き家や施設入所による長期不在住宅化が進む中山間地域で、限界集落化が進行しておりますが、沿岸部でも地区により、その可能性は高まっております。人口の流出とか、高齢化といったいわゆる限界集落をはじめとする中山間地域の抱える問題は、単独地域とか自治体では解決困難なものが多いのではないかと考えております。

従って、住環境の維持・向上や、農林業の振興はもとより、中山間地域の豊かな自然や景観、歴史や文化、また、そこで生産される産物などを積極的に活用したグリーンツーリズムや都市等の連携、交流を進め、多くの都市住民に地域の魅力を伝え、交流人口を増やす施策を積極的に進めることにより、産業振興とか、集落機能の維持を図っていくことが、これからはポイントとなっていくのではないかと考えております。

今後あらゆる機会をとらえ、関係各課とともに推進をまいりますので、よろしくご協力のほどをお願い申し上げます。壇上から以上です。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

総合計画、後期基本計画の目標達成についての中で、行財政改革の推進の関係で、官民の所得格差について、どのように把握しているかというご質問を頂戴しております。

市民の声の中に、12月の市報を見て釈然としない、市の職員は非常に恵まれているで

はないかというような声があるということについては、ご指摘頂いてしまして、内外の厳しい状況を見た時に、私ども公務員に対する厳しい声があることについては十分承知しております。

ご案内のとおり民間の企業は、この未曾有の世界的な恐慌の中で生き残りをかけて、国際的にも国内的にも競争しながら業績を上げ、また、どうしたら働く者を守れるか。

どうすれば売り上げを伸ばすことができるか。また、爪に火をともしような思いで経費の節減をする中で、小さな本当に厳しい利益を出しながら、なおかつ株主への配当、或いは設備投資、中でも職員・社員を守るための分配給与として分配しております。

公務員に、そういった厳しさがあるのか、と聞かれれば、身の引き締まる思いでありまして、今日の景気後退の波が、本当に私どもの身近な所まで押し寄せて、雇用に厳しい状況が豊前市でも発生していることについては聞き及んでおります。

なかんずく最近の九州では、自動車の関連下請け派遣従業者が多くて、私どもが聞いている限りでは全国1だと聞いております。この九州でも、1万人が民間はリストラの対象と言われていると聞いておりまして、こういった問題を考えますと、本当に公務員の置かれている現状はどうか、というご批判があることについては、身を引き締めて、市政運営に当らなければならないという責任があろうかと思っております。

ご質問の官民格差の問題であります。市内の官民格差は、残念ながら私ども力量不足もありまして、実態把握ができていないのが現状であります。いわゆる正式に人事委員会の設置が義務付けられてない関係で、力量的にも実態的にもできていないという現実があります。

しかし、平成20年度に福岡県、北九州市、福岡市は、人事委員会を持っておりまして、ここの合同調査によりますと、官と民の給与の比較・検討したものがあります。

県、北九州市、福岡市との共同作業で、企業規模50人以上の民間事業所1971のうち480を抽出して調べたところが、格差は0.02と、ボーナスも均衡していると報告がありますが、市民感情からいたしますと、こういった数字が、今日的に理解を得られるのかということを見ますと、そういう甘い状況ではなくて、民は厳しいのに官は恵まれているのではないかという声が起こって、当然の状況であろうと考えております。

こういった内外の厳しい現実を踏まえまして、私ども人件費の減に努めてまいらなければならないと考えております。

本年度、集中改革プランを設定しまして、人件費の減についても努力目標を掲げまして、1億206万4000円の削減を実現しております。今後とも、こういった問題について議員のご指摘のとおり、最少の経費で最大の効果を上げ、或いは、時代に即応した体制に努めていかなければならないのではなかろうかと思っております。

今後とも不十分な点は改めながら、ご指導頂きながら、こういった職員の人件費、或いは意欲、生産性の問題については高めていきたいと考える次第でありますので、今後とも

ご指導をよろしくお願い申し上げます。以上です。

○副議長 中村勇希君

税務課長。

○税務課長 仲敷国敏君

地域産業活性化のための支援策について、並びに行財政改革の推進、路線価評価で減収はどれくらいか、という質問にご答弁いたします。

誘致企業の優遇税制については、現在のところ、小石原及び東部工業団地の区域に進出する企業に対しての農村地域工業等導入促進法に基づく、豊前市税の課税免除に関する条例と、豊前市企業立地促進条例に関する固定資産税の課税免除規定の2種類があります。どちらも企業の新規進出及び増設等の設備投資に対する固定資産に対して、要件が満たせば、該当資産に対して、3年間の固定資産税の課税免除となっております。ただ、小石原及び東部工業団地の農村地域工業導入促進法に基づく、豊前市税の課税免除につきましては、国から課税免除額に対して、約65%の交付税が現在補填されております。

平成19年度の決算の状況では、農村地域工業導入促進法に基づく課税免除対象件数は5件で、課税免除額は3500万円、企業誘致条例に関する課税免除対象件数は1件で、課税免除額は500万円となっております。全体で4000万円の固定資産税の課税免除を行っております。農村地域工業導入等促進法に基づく課税免除条例につきましては、今年度の6月議会で、期間延長の一部改正条例を提案し、議会にて承認して頂きました。

この条例は、国の法律の期間延長に伴う改正条例で、2年ごとに期間延長されておりましたが、今回の法律改正では、期間を2年間ではなく、平成21年12月31日までと期間を限定しております。つまり国の交付税による補填措置が、平成21年12月31日までに設備投資を行った該当資産に対しての固定資産の課税免除については、交付税措置されますが、それ以後の設備投資については、今のところ期間延長されるか未定であります。

続きまして、行財政の推進、路線価評価で減収はどれくらいか、の質問にご答弁いたします。ご承知のとおり、固定資産税については、3年に1度の評価替えがあり、平成21年度が評価替えの基準年度となっております。固定資産税納付の土地につきましては、毎年、土地の価格の下落変動が大きいことから、近年では、毎年、評価額の見直しを行っております。

固定資産税の家屋については、評価替えの年しか見直しができるませんので、3年間分を一度に行うこととなります。また路線価評価標準地価格については、価格決定の作業調整中です。発表できるのは3月末となります。

平成20年度と総合評価した平成21年度の予算ベースによる比較では、固定資産税の現年分の土地では、約4億8240万円、家屋では6億8060万円、償却資産では、約4億9790万円で、総額16億6090万円で、平成20年度と比較しますと、マイナス2120万円の減収となると思います。以上です。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 山下 正君

ご質問の地域産業活性化のための支援策についてのうち、資材・燃料代の価格高騰に対する農業者への支援対策について、お答えいたします。

昨年12月以降の燃油価格の大幅な上昇や、本年7月からの肥料価格の大幅な上昇は、農業生産活動に深刻な影響を受けており、今後も予想されております。

農業分野における原油・肥料価格高騰対策として、国の平成20年度補正予算において、燃油消費量や、化学肥料の施用量を低減する取り組みの実証に対する燃料費や、肥料費の増加分に着目した支援、省エネルギー型機械・施設・効率的施肥技術等の導入に対する支援が実施されております。

具体的には、施設園芸におきましては、化学肥料の施用量や、施設園芸用の燃油の消費量を、2割以上低減する農業者グループに対し、肥料費や燃料費の増加分に着目した支援や、木質バイオマス利用加温設備及びヒートポンプ等の先進的省エネルギー過温システムの導入支援が対象となっております。

また、施設園芸以外では、土壌診断に基づく効率的施肥や、局所施肥の導入、たい肥等の低利用資源の活用など、肥料コストを低減する新しい施肥技術体系への転換実証や、必要な機械、施設の整備等が支援対象になっております。燃料費や肥料費の支援水準につきましては、前年度の費用に対して、2割使用量を削減した増加分の7割を支援対象金額とします。

事業につきましては、3戸以上の農業者グループが、直接、県協議会に申請を行い、事業を実施することになりますが、農業者の負担軽減を図るため、関係機関と連携し、農協の営農部会等による共同申請がなされるよう、現在取り組んでおります。以上です。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

それでは、私から地域産業活性化のための支援策についてのうち、北高跡地にインキュベーション施設を設立する件について、お答えいたします。

この件については、高校跡地利用審議会の答申として出されておりますが、今後、市の活性化を図れるよう内部で十分検討していきたいと考えております。

インキュベーション施設とは、ベンチャー企業や、これから新しい事業を立ち上げる企業家の育成・支援を行う施設ということで理解しておりますが、具体的な方策についてはこれからであります。議員からご提案頂きましたことも参考に、十分検討を進めていく所存ですので、議員の皆様方のご支援を何卒よろしくお願い申し上げます。以上です。

○副議長 中村勇希君

山本章一郎議員。

○13番 山本章一郎君

いろいろな方面に向けて質問いたしました。自席からは、簡単に質問していきたいと思っております。最初に、今回12月号を見ました。この質問原稿を書くときに、たまたま目に入ったものですから、今日は家に忘れていまして、今朝、総務課に行って頂いてきたところです。豊前市職員の給与を公表しますということで、書かれております。

その中で、人件費の状況ということで、注意書きの中に、人件費には、特別職・市長・助役・収入役・議員などに支給される給料、報酬を含むとあります。

19年度中に助役職は、何ヵ月おったんですか。収入役は何ヵ月在職されていたか。副市長さんにお答え願いたいと思います。

○副議長 中村勇希君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

収入役は3ヵ月、助役は副市長に変わりました、そのまま12ヵ月であります。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

私の言いたいのは、市役所の中が改革ができてないと、この中に見つけたんですが、助役が、そのまま副市長に役職名が変わったということではないと思います。今までの助役制度と、今度の副市長の制度は違うものと思っています。本来、執行部というのは、車にたとえたら前輪だとよく言われています。今回の市長、副市長の制度は、私は車の前輪の1つの左側の前輪は左に行く。右側の前輪は右に行く。それぞれ違うことは、市政運営ではないと思いますが、独自の副市長の考え方があって、豊前市の発展のためにあって当たり前だと思います。そういったことが、今、執行部の中で、今まで旧態依然として抜けきれてないのかなという感覚があります。

今、助役から副市長になっただけで、12ヵ月間の給与は変わらないということでしたが、その役職が持つ意味は大きな違いがあると思いますが、副市長、如何ですか。

○副議長 中村勇希君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

これは地方自治法の改正で、助役という名前が副市長に変わったのが、本年の4月からでありまして、その内容については、名称が変わったことによって、特別な業務ということではなく、やはり豊前市長の補佐をしていくということで、職務を遂行するものだろうと思っております。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

基本的な答弁と思います。あまり深くしていきますと、後の質問がなくなりますので、少しずつ前に進みたいと思います。所得の官民格差について、先ほど、総務課長からしっかりと社会情勢、地域の経済情勢を踏まえて職務に邁進したいという答えがありました。

福岡市や北九州市では、50人規模の企業の給与と職員の給与と比較して0.02という。また、今回の市報で見た人の中には、国家公務員と市の職員の給与の差が変わらない。少し安いけれど、同じ地域情勢なのか、全国平均なのか、上回っているのか、私たちの目から見たら豊前という地域は、平均より下じゃないかという声です。

そういったことで、ラスパイレス指数99.2ということで、市民も関心を持っておりまして、自分と同級生が市役所に勤務している人と、今、自分が一生懸命頑張って、5時から後も自分でやるしかない仕事をしたりということで、その所得を比較したら、相当差があるというのが目に見えているわけです。

先ほど課長の答弁は、地域的情勢はなかなか把握できてないということでしたが、今からは当然、こういった地域の働く人たち、汗を流している人たちの所得、懐の中、家計の中をしっかりと把握していかないと、こういった声がどんどん出てくると思います。

最終的には、どうするか、納税は果たすけれども、その税の使い方は、はっきりさせてもらうという感覚で、もう少し市民に密着した目で、職員の給与を考えもらえたらと思います。奇抜なアイデアかもわかりませんが、この不況の中、ボーナスが民間ではカットされました。

市は不況に関係なく、きちっと勤勉手当が支給されますが、これは変動性をつくる、地域情勢に見合ったところで、これをいくらかカットするという考え方ができるのか。

そういったことで、官民格差、是正につながるなら、考えてみよう、検討しようという考え方が、頭の中に浮かんでくるか、お答え願いたいと思います。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

当然、私も子どもがいますし、子どもは官ではなく民のほうですから、この厳しい状況の中で議員がおっしゃるボーナスの問題については、かなり厳しい査定をされている子どももいますし、全くない子供もおるわけですし、ご指摘の点については、私自身も身に感ずるところがあります。ただ税の使い方については、もう少し真剣みと努力が必要ではないかというご指摘については、十分、昨今の厳しい情勢を見た時に、一段と厳しい内部努力、血のにじむ努力をしていかなければならないということについては、これはお約束できる課題であろう。またやらなければならないと思っています。

ボーナスや給与に手をつけること、或いは、事業規模で50人という規模を比較して、



どうなのかという点等については、これは人事院でも評価が割れるところでありまして、この事業規模50人というのは、地域事情に合わないのじゃないか。こういうものはやはり20人以上ぐらいの規模に拡大すべきではないかとか、25人ぐらいにすべきではないかという、国も見直しをしようという動きがあることも承知しております。

私どもも、そういう意味では、どうも公務員は割高というイメージが、国民の中にあることについては、十分承知しております。ボーナスを変動性で、一部カットするというような、大鉈をふるうような考えが頭にあるか、担当職員としてあるかというご指摘ですが、給与やボーナスに手をつけるということについては、私の一存でできる性格のものではないわけでありまして、但し時代がこういう状況ですから、公務員になった以上は、安定的に支給される時代ではなかろうと。我々を取り巻く環境は、益々民が苦しくて官のみが、ぬくぬくするという環境でなかろうということは承知してまして、将来的課題としては、当然、発生しうる課題ではなかろうかと考えておりまして、避けて通れない厳しい状況が我々にもくるのではなかろうかと思っております。

それと国との比較の問題で、ご指摘頂いております、この地方の公務員として、民間と比べたときどうなのかというご指摘であります。国には、本俸以外に調整手当という本庁手当、地域手当ということで、北九州や福岡、久留米という所に勤務する者については、これ以外にも手当がついております。そういう意味では、ラスには出てこない手当が国にあるということも、ご理解を頂きたいと思っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

地域の社会情勢を聞きながら、いろんな策を展開してほしい。また責任を持って行政に当ってほしいと思っております。

次は、歳入の減少が心配されるということで、税務課長にお尋ねですが、今度の路線価の評価は、22年3月にならないと数字が出てこないということです。新聞では県か国でしたか、1箇所だけについて評価額を決めたということですが、それは決まっていますか。

○副議長 中村勇希君

税務課長。

○税務課長 仲敷国敏君

県が基準地と標準価格を公表しております。それで豊前市には、県の標準地が6箇所ありまして、土地の住宅地と、工業用地と店舗の地域の県の公示価格が、本年9月に発表されたわけです。これを参考にして、豊前市も路線価格標準地等の価格を査定して、価格を決定していくこととなりますが、今その調整中であります。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

県が発表した金額は今、ここで発表できないですか。

○副議長 中村勇希君

税務課長。

○税務課長 仲敷国敏君

住宅地につきましては、4箇所ありまして、千束の部分で県の1号という所ですが、ヘーバーあたり2万9000円、前年度に比べましてマイナス1.4%、豊前市の久松という所に県の2というのがありまして、これが1万9700円でマイナス1.5%、それから豊前市の松江の県の3という所で、2万3000円で前年度に比べてマイナス5%、それから店舗については、豊前の塔田に1箇所ありまして3万3000円、前年度に比べましてマイナス4.3%、それから工業用地については、宇島に1箇所ありまして9000円の前年度に比べましてマイナス2.2%となっております。以上です。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

私の新聞の読み違いかも知れませんが、もう少し差があるという感覚でございましたが、これは具体的には、今年度調整して、実際に納税が始まるのは翌年になりますね。そういったときに、そのまま減収につながるのかと思います。今、調整中ですので、具体的な金額は出にくいだろうと思います。

後、税の企業に対する優遇税制の延長ですが、担当課長がお休みということで、市長に聞きたいと思いますが、アメリカの次期大統領は、就任前に支援しようということを発表しました。現時点では、市内の企業はどういった状況なのか、教えてほしいと思います。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

東部工業団地の特別措置しまして、いよいよ納税ということになるかと思いますが。勿論、フレゼニウス社と自動車産業と年度が違っております。フレゼニウス社は、確か納税して頂いていると思います。先ほど課長が申した延長の状況は、そういうふうになるかと思いますが、特別加えてというふうには今のところ考えておりません。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

今、自動車で言われていますが、幸いと言いますか、ダイハツは国内向けの生産メーカーですので、直撃的にはないかも知れませんが、いずれにしても、トヨタ系の企業ですので、また本体のほうから、そちらで賄ってくれという動きも出て来るかと思っています。

そういったときには、企業から何か政策はないかということもあるかも知れませんが、それはその時に対応して頂けたらと思います。

次に、農業者の支援ということで、先ほど課長から国の支援策が説明されました。

これに加えて、市が何か支援しようという考えは、お持ちでないか、お聞きします。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 山下 正君

その件につきましては、上司と十分相談しながらやっていきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

それでは、上司の市長、どうなんでしょうか。今の国の支援策では、私は不十分だし、国の支援策は的が外れていると思っています。そういったことで、農林課から相談があった時、どんなふうに答えるつもりか聞かせてください。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

農協を含め農業関係の方と相談していこうかなと、いくべきだなと思っております。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

少しだけ、具体的な事例を申し上げます。先ほど課長から説明がありました。

化学肥料、それから重油の使用量を、2割以上軽減したときにかかった経費の差額の70%を保障しましょう、というのが国の支援策です。それで化学肥料が値上がりして、どういった対策をとったかと言いますと、肥料の3要素であります窒素・リン酸・カリ、そのリン酸・カリの部分を大幅に少なくして、窒素分だけで稲なり野菜を育ててはどうかと。

これで肥料を軽減してはどうかというのが、今出されている農協を中心にした農家の現状であります。それと重油に関しては、1昨年から比較したら、去年が大幅に上がりました。

J Aでは独自対策として1反あたり10円の減額して頂きました。

今年は、国の制度の支援事業が始まる前は、去年より重油の価格は高かったんですが、現時点では、前年度価格より下っております。しかも、10円補助頂いた金額よりも、更に下回っております。この国の支援策は、今回、通用しません。補正予算を組んだんでしょうけれども、これは実態にあってない、時に間に合っていないというのが現場の声であります。そういったことで、本来ならば3年前の価格と、今年の価格の差額に対する補助というのが、本来の農家の収益を確保できる支援策かと思えます。

そういったことで、国の施策の手遅れは、当てにならない施策なので、あえて申しますが、市が独自に差額分を支援しようじゃないか、国・県に働きかけようじゃないかというような考え方をしてほしいと思いますが、如何でしょうか。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 山下 正君

実態を把握して、十分協議していきたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

是非とも、農家の生活が安定するように、また、きちっと農政ができるような支給で支援してほしいと思います。そういった期待に応えるような市長の前向きな協議に入ってほしいと思います。

最後に、北高跡地にインキュベーションセンターを是非つくってほしいと思います。先ほど、課長から十分検討していきたいということでしたが、今の社会情勢ですが、こういった支援策、人材育成のためにお金を費やしても惜しくないと思います。

それで早い時期にしっかりした指導する人材、それから、どんなことが要求されているか把握してほしいと思いますが、その辺の作業はどれくらいの期間があったらできるのか教えてほしいと思います。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

只今のご質問であります。現在、跡地の3施設につきましては、産業技術課棟については図書館、新工業棟については文化財センター、体育館については多目的ホールということで、基本設計を進めております。残る跡地については、来年1月から県が解体に入ると聞いております。用地交換等については、赤熊区画整理事業の換地処分が終わります3月末ぐらいを予定しております。

残り用地について、現在、庁内関係課が集まりまして、中心市街地活性化、並びに地域産業の活性化のための用地として、跡地利用のあり方について検討中であります。

10月の下旬でしたか、この跡地の有効活用について、県のアドバイザー事業等活用しまして、専門家を招聘しまして、職員と一緒に勉強会も実施しまして、年明けにも勉強会をするということになっております。

21年度中には、基本的な方針が一定できるのじゃないかと考えておりますので、ご理解の程をよろしくお願いいたします。以上です。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

最後に、市長に、4期目の選挙に向けて、今から、更に体調を十分保ちながら頑張ってもらいたいと思います。今回いろいろ質問がありましたので、次回に回したいと思いますが、後期基本計画の中で、医療体制をどうするかということで、今、基本計画の中では保育医療で、本年度中に医療マップをつくらうということで、地域のお医者さんが所属している産科・小児科の問題等いろいろありますが、こういった問題にも市長は熱意を傾けながら、次の選挙を勝ち抜いて頂きたいと思います。市長、お答えをお願いいたします。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

特に、病院・医院の問題等も厳しい状況の地域も出ているようです。また歯科等もプラス要因の点も出ているようですが、いずれにしても、やはり医療・健康が大きなテーマですので、真剣に取り組んでいきたいと思っております。

(「終わります」の声あり)

○副議長 中村勇希君

山本章一郎議員の質問を終わります。ここで暫時休憩致します。

休憩 14時33分

再開 15時10分

○副議長 中村勇希君

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

初日の最後に質問させていただきます。まず多重債務問題について、お聞きします。市議会議員となってから、相談件数の多い多重債務問題について伺います。

現在、消費者金融の利用者は1500万人、多重債務に陥っている人は200万人を超えと言われております。自殺・夜逃げ・離婚・犯罪に結びつく要因の1つだとも言われております。多重債務は個人の問題であるにとらえるのか、それとも行政が積極的に関与し、市民を多重債務から解放するシステムを確立し、暮らしの安心・安全を守るために、どんな役割を果たすことができるのか、大変重要な課題であると思っております。

国は、昨年4月に、多重債務問題改善プログラムを決定いたしました。内容は、すべての自治体で具体的な相談・助言が受けられる体制の整備、金融庁、警察の集中取締り、相談・アドバイスに基づいた低利の融資制度を創設、金融教育の強化などとなっております。

豊前市としまして、国の多重債務問題改善プログラムに則した取り組みはなされているのでしょうか、お聞きします。

続きまして、防災対策について、お聞きします。先月テレビを見ていたところ、30年以内にマグニチュード6か6.5か忘れましたが、以上の地震が起こる地域の中に、中津市の名前が出ておりました。びっくりしたわけではありますが、この豊前市も中津市とそう離れておりませんので、この対策もやっつけていかなければならないと痛切に感じました。

9月の議会でも質問が出ておりましたが、まず、防災無線をどのようにするか、前回、前向きに取り組むという発言がありましたが、何時ごろを目処に考えているのか教えてくださいたいと思います。

中国四川省の大地震を受け、地震防災対策特別措置法が改正され、地震補強事業の国庫補助率を、2分の1から3分の2に引き上げがありました。国が66.7%を負担するというものです。地方交付税措置を拡充、また、耐震化診断の結果の公表を義務付けるなどがあります。

豊前市において、この避難場所は29箇所、小・中学校や公民館等ありますが、その耐震化診断はもうなされたのでしょうか。また、耐震工事が必要な所は何箇所あるのか。また、その結果の公表をどのようにするのか、お聞きいたします。

続きまして、防災機能向上促進について、お尋ねします。避難場所が備えるべき基本的な機能について、国立教育政策研究所文教施設研究センターによりますと、この避難所が備えるべき基本的な機能として、避難所として使用される屋内運動場にトイレがあるか。2、屋外から直接利用できるトイレがあるか。学校の敷地内、もしくは校舎内に防災倉庫、備蓄倉庫が設置されているか。水を確保するための設備、プールの浄水装置、貯水槽、井戸などがあるか。

停電に備え、自家発電の用意があるか等々ありますが、全部備えるというのは大変難しいと思いますし、全国的にもなかなか備わっておりません。そこで、この中で基本的な機能として洋式トイレの設置状況について、お伺いいたします。

いざ災害があった場合、高齢者の方が足を負傷したり、また足の悪い方もいらっしゃると思いますので、洋式トイレは絶対に必要になってくると思います。それから防災倉庫、備蓄倉庫の部分ですが、こういったものが設置されているのかどうかも、お聞きします。

それから、ドクターヘリについて書きましたが、これは防災にも勿論ですし、最近、子どもを産むときにいろんな事故があって、たらい回しされて、妊婦が亡くなるという悲惨な事件がありますが、この防災ヘリ発着場が、豊前市に2箇所あるとお聞きしました。その場所を教えてくださいたいと思います。

現在では、国土交通省管轄のドクターヘリは、久留米を拠点にしておりますが、民間のドクターヘリ医療法人自由会でも、患者の緊急搬送用ヘリーの運用をしております。

先ほど申しました出産時の周産期センター及びM I C U完備の福岡新水巻病院も、このグループの中に入っております。福岡和白病院、福岡新水巻病院、新小文字病院、新行橋病院ですが、連絡してから到着するのに15分、そして新水巻病院までが10分から12

分として、連絡してから25分前後で到着すると思われま

す。この民間ヘリの導入に関して、どのようにお考えか、お聞かせください。

壇上からは以上の質問をさせていただきます。よろしくお願

いします。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

鎌田晃二議員のご質問の中で、1番目の多重債務については税務課長、そしてまちづくり課長の代行として総務課長、2番目の防災対策については総務課長、財務課長、教育課長の答弁、最後のドクターヘリの活用については、総務課長の答弁といたします。

以上です。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

市長から多重債務についての答弁をせよということですので、多重債務について、基本的に、国の改善プログラム等々についての姿勢を踏まえて取り組んでいるか、というご質問だと理解しております。ご案内のとおり、多重債務問題は、社会問題になってお

りまして、家庭崩壊等につながっておる深刻な問題であり、その解決は、私どもの取り組みの中でも、安心・安全なまちづくりのためにも、重要な取り組みであろうと考えております。

そういった視点に立ちまして、多重債務の相談につきましては、市の消費生活相談窓口を設けてお

りまして、週に2回、火曜日と木曜日に市民相談を随時受け付けております。

本年度4月からの相談件数については、11月末現在で10件相談を頂いております。この解決につきましては、当然、関係機関との連携という問題で大切な問題ですが、相談者の個人的なプライバシーを守ることを前提に、債務の状況等について、相談者から、まず相談アドバイザーが聞き取りしまして、債務整理にのらなければ解決できないような場合につきましては、その整理方法を提示し、いろんな手続きについては、どうしても、法的な手続きが必要になってきますので、弁護士、或いは、司法書士等の手助けが必要になりますので、市民会館で定期的に実施しております法律相談の案内、或いは、福岡法務局が実施しております無料相談、それから、法テラス北九州や、法テラス大分が実施する中津での相談に、私どもの消費生活専門相談員が、直接コンタクトと面談の予約を申し入れまして、一刻も早い解決へ向かうように、ご助言を申し上げております。

そういった意味で、この種の問題については、今後とも、市民啓発が重要ですし、こういった金融の不案内から起こる問題もありますので、社会教育や学校教育とも、連携を深めていかなければならないのではなかろうかと考えております。

今後、こういう消費生活勉強会の実施や、或いは、市の市報、インターネット、いろんなビラ等使いながら、啓発活動を現在行っておりますが、相変わらず被害状況がありまし

て、こういった問題の啓発を、更に一段と強めていかなければならないと考えております。

議員のご提案のように、今後とも、この種の問題を個人の責任という観点にすることなく、行政の施策として、重要施策の一環として取り組んでまいりますので、ご理解の程をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、防災関係で活断層がこの地域にもあるではないかと。行政は、そこら辺の自覚はあるのかというご意見であろうと思います。私どももびっくりしておりますが、震度6.5ぐらいの地震が起こる可能性があるのと、周防灘沖には、そういう断層があるという新聞報道を頂戴し、早速、県や国に問い合わせましたが、まだ、はっきりそういう断定的にということでは国・県はないようでありまして、しかし学者がそのように言っておりますから、当然、そういう事態に備えて物事を考えていかなければならないと。

少し、この地震の問題について、脇を固めていかなければならない。この地域は安全だと言えない地域になっているということについては、行政として自覚して、今後の政策に生かしていかなければならないだろうと考えます。

そういった中で、1点目に、防災無線について、どのような計画になっているかというご質問を頂きました。するすると言っておきながら、日程的に明らかになってないではないかというご意見だろうと思っておりますので、こういったものを踏まえまして、私どもとしましても、平成22年から23年には、この防災無線は、国の補助金を貰って遅くとも完備しなければならない状況ではなかろうかと思っております。

この完備するに当っては、うちの防災計画が少し時代の変化の中についていけない、少し脇の甘い防災計画でありまして、これをつくり変えないと、国の補助対象にのらないということが明らかになっておりますので、来年度、この防災計画を抜本的に1年かけてつくり変えていきたい。そして国の補助事業にのるようなものにしていきたい。

それから、前回からも答弁しておりますが、7億円から8億円ぐらいの予算ベースがかかる事業でありまして、これをFM化しますと、2～3億円でできると。ところがご案内のとおり豊前市は、FM無線が自由に飛ぶようなFMというのは、電波が弱いわけでありまして、なかなか地理的条件で、本市は困難がある。これについても、電波を管理する監督官庁のほうとも意見交換をしまして、時代に則したものを充実して頂きたいと要請をしております、個々については、技術的な改革が1～2年ごとに、目まぐるしい改革が進んでいるので、これも長い時期ではなくて解決するのではないかと。

そうすれば、隣の行橋が、防災無線をFMで入れるようにしましたので、当市としましても2～3億円規模で、全市を網羅するようになるのではなかろうかと考えております。

予算ベースが小さくなれば、一刻も早く財務とも、上司とも協議いたしまして、市民の安心・安全につながることでありますから導入したい。予算ベースが多額になり、かなり財政負担が大きい場合は、まず、山間部にはアナログ型の無線が、一部、岩屋地区オフトーク等もありますので、海岸の方からでも導入していくと。一気にやるという計画ですと無理



がありますので、計画を明らかにしながら、優先順位をつけて導入するというのも、1つの手段ではなかろうかと考えております。よろしくご論議のほど、お願い申し上げます。

また、避難場所の問題で、洋式トイレが避難場所にあるのかと。大体それぞれの公共施設と学校、小・中・高は、法律で避難場所として義務付けられております。それと後は、公的施設、市役所、体育館という所も当然、義務付けられておりますが、洋式トイレの多さという問題では、十分ではないかもしれませんが、多分、公共施設の中には、ない所はないのではなかろうかと思っております。ただ数が足るのかという問題については、今後こういった問題についても点検し、チェックをかけていきたい。

それから、防災倉庫はどうなっているか、或いは、備蓄はどうなっているかということですが、残念ながら現在のところ、それぞれの避難場所に防災倉庫並びに備蓄についてはございませんで、今のところ必要最小限度の連絡手段等がありまして、若干の課題があることについては承知しております。

こういった問題につきましても、少し全部に無理であれば重点的、拠点的にブロックを分けまして、こういった問題も考えていく必要があるのではなかろうかと思っておりますので、そういったことについて、上司とも意見交換しながら充実していく方向で頑張ってみたいと思っております。

最後になりますが、ドクターヘリについて、ご質問がありました。質問で指摘されております事故や急病、或いは、災害発生時に消防機関からの要請に、直ちに医者が同乗して救急現場に出動する事業が、ドクターヘリという事業であります。当然ヘリコプターですから、時間の短縮と、こういう救急医療に精通した医師が、現場から直ちに医療を開始し、連続的に必要な医療を行うといったことで、救命率の向上や後遺症の軽減に大きな効果があります。

議員も言うておりましたように、県内では、久留米大学の高度救急センターが、これを持っておりまして、豊前市には、南部グラウンド、或いは、天地山公園、小・中・高校も、このドクターヘリの発着の場所として登録しておりまして、南部グラウンドまで、久留米から23分で到着すると聞いております。ただ準備等が5分ぐらいかかるので、23分プラス5分ぐらいが必要かと思われまます。

この事業は、平成14年2月から開始されておまして、大体、このヘリの利用時間は午前8時30分から日没30分前ということで、限定されておまして、日・休日も運行しております。市内の利用状況であります。平成17年5月、平成18年12月、20年5月、3回出動要請しております。

議員からご質問頂きました民間医療用のヘリコプター、いわゆる新行橋病院が提携しております傘下にありますヘリコプターも、10月から本格稼働していると聞いております。このヘリコプターは、現在、着陸するのは、新行橋病院に最も近いロームの運動場と、行橋が持っている体育施設、運動場の2箇所しか、この地域では着陸することが出来ない

聞いています。それで、このドクターヘリの場合は重症患者、民間の場合は、重症・軽症を問わず必要とあれば動くということですので、病院間の搬送や医師の搬送なども、新行橋病院のヘリコプターは、柔軟に対応するということを表明しているようであります。

今後の課題としましては、鎌田議員もこの活用を考えたらどうか、というご意見のようですので、公的ドクターヘリが離発着に使うヘリポートの使用について、前向きに行政として、新行橋病院とコンタクトをとって、利用できるようにするのは、得策ではなかろうかと思っております。但し、その場合は、私どもが責任官庁じゃなくて、京築広域圏消防本部との協定ということになると思いますので、そういったパイプ役に市がなっていくと、市の条件整備として、ここに停まることについて了解するということが、側面的に支援をしていきたい。市としましても、市民の安全・安心を守るために、あらゆる救急医療体制を活用していくということについては、議員と私ども間に見解の相違があるわけではありませんので、積極的にやっていきたいと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

税務課長。

○税務課長 仲敷国敏君

多重債務のご質問にご答弁いたします。税務課収納対策におきましては、滞納者に対する納税相談を行っておりますが、納税相談を受ける中で、自分が多重債務となっていることを話して頂ける滞納者は、非常に少なく実際に話して頂いた方は6件あります。

納税相談を行っていく中で、借金で税まで払える余裕がないと、よくお話を聞きますが、実際の話聞いていく過程において、多重債務に陥っている場合は、相談窓口として消費生活相談、または、弁護士による無料相談等がありますので、相談先の案内指導を行っております。今後につきましても、納税相談を受けながら、多重債務者の指導案内を行ってまいりますので、議員の皆様方のご協力、ご理解をよろしくお願いいたします。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 寺光正博君

教育課としまして、小・中学校の耐震問題について、お答えします。豊前市内の公立学校の耐震化率は、県内67市町村中24位と比較的良好いほうになるかと思います。

文部科学省基準で、昭和56年は、建築基準法の改正ですが、以前に建設された施設が、市内に14校56棟の建物がありますが、そのうち16棟と非常に少なく、耐震構造基準の耐震基準の法改正後の学校建設、これは残り40棟がありますが、そういう意味で耐震化率71.4%という数字になります。

昭和56年以前の建物については、耐震診断調査は行っていませんが、優先度調査、平成19年1月にその調査をしております。危険度の高い建物、建築年数の古い建物、生徒数の多い学校の建物、屋内運動場より校舎を先に行うという基準で、順次、耐震診断を実

施しながら、今後、耐震化を進めていくように財政5ヵ年計画の中に織り込んでいます。

今後の課題としては、同時に検討しなければならないのは、耐震診断と耐震工事に非常に膨大な費用がかかるということでありますから、将来を見据えた児童数の増減等も考えながら、耐震化を進めなければならないだろうと思います。

今年度、9月補正で耐震診断として、千束小学校の分を補正予算で組んで頂いて、早速、耐震診断に取り組むようにしております。公表診断の義務化については、20年6月に文部科学省から義務付けられておりますので、結果は、ホームページ等で公表するように考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

自席から質問させていただきます。この多重債務の消費生活相談窓口で対応されている職員は、どのくらいの数でしょうか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

先ほど申しましたように、この種の問題については、個人情報とプライバシーの問題がありまして、相談日も私どもの調査によりますと、同じ日に何人も一度にとということはないようでありまして、一緒に一度に受け付けるという話になりませんので、予約やいろいろなことをしながら、また周囲の目に触れないように工夫しながらしてありまして、今のところ専門のアドバイザーが取り組みして、市の職員は補助的に、そういう調整、或いは記録いろんなものごとをやっているということで、アドバイザーについては、経験豊かな専門のもので1名ですが、今のところ、それで大きな支障が出るということではなく、事前に受付段階でかなり調整してもらっているということで、週2回ですので、かなり今のところ来て不自由を与えるということにない状況にあるのではないかと。

ちなみに5月8日を皮切りに5月13日、5月29日、7月8日、7月10日、9月11日、10月6日、10月20日、11月18日と、大体、相談に来て頂ける日が、ばらばらになってありまして、重ならないように、外に漏れないようにしてありまして、今のところ市民の皆さんに特段、不自由をかけるという傾向にはないのではなかろうと理解しております。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

大体、相談にこられる方は、全国的に平均的に2割と言われております。後の8割の方が、なかなか相談にこられないということで、4月から11月まで10件ということで、

そういう観点で、今から啓蒙といいますか、取り組んで行って頂きたいと思います。

それから、どうしても税金の滞納になるんですね。多重債務になって、にっちもさっちもいなくて勿論、アパート代も払えないし、税金も滞納するという形になって、自己破産するにもお金がないという状況になって、ずっと税金が払えない状況になっています。

この地獄のような所から救い出すために、盛岡方式と言いますか、市が独自に低金利で、融資制度を設けて頂いて、この債務整理をして頂くという考えはないでしょうか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

当然1つの解決策として、簡単に司法書士に頼んでも、15万円はかかると聞いております。具体的に弁護士に頼むと、30万円から50万円ぐらい費用がかかるのではないかと思います。そして、当然、多重債務に苦しいものですから、そのお金がないために相談にこれないということは、当然考えられる内容でありまして、鎌田議員のご指摘につきましては、過去、相談頂いておりますいろんなケース等分析して、何らかの形で、そういったものについて対応を考える必要が、どの程度あるのか、精査をしていかなければならぬのではないかとこの考え方を持っております。今のところ、豊前市には、具体的に訴訟費用等にかかるものについて、融資するという制度はないことは事実であります。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

今の低金利で貸付をするという、これはなんとか考えて頂きたいと思います。今でも地獄のような状態で、ずっと税金も滞納をしている。本当に債務整理して、しっかり生活を安定させて頂いて、また納税して頂くという対策をとらないと、どうしようもないという状況になっていますので、よろしく願いいたします。

それから、先ほど出ました金融教育ということで、先ほど盛岡の話が出ましたが、本当に盛岡は何故、多重債務になったのか、その部分からも本人を救っていくというか、そういう対策が練られているようであります。

豊前市も、よりよい町にしていくためには、こういった所から小・中・高でも、金銭教育を職員が出て行ってするような形を取ったら如何と強く思います。そして早期の段階で多重債務になる前に手を打つと、そして生活の再建を図り、どうしようもない方には、低金利でお金を貸して、債務整理を行って頂く。そして予防策として、金銭教育を徹底して行っていくという積み重ねが、市民生活の安定につながって、よりよい豊前市になっていくのじゃないかと思えます。

続きまして、防災対策について、お聞きします。この福岡コミュニティ無線を消防署で聞きましたら、豊前市も導入できないことはないという話を私は聞きましたので、山間部

は、若干ちょっと違った対応をしなければいけないかも知れませんが、そういう話でした。先ほど、従来型は5億円と、私の計算によると1億4000万円ぐらいでできると思いますが、直方から発進して、今、全国に広まっていますが、この従来型というのは、一遍にしなければいけないですが、このコミュニティ無線というのは、段階を追ってできるというすごくいい所があります。それで一遍にできなければ2回に分けるとか、3回に地域を分けて、すぐやるといったこともできるのじゃないかと思います。

また、国の起債事業が適用されて、元利償還金に対する交付税措置を受けることが可能になりますので、後年度負担も軽減ができるということですね。予算に応じて段階に分けて設置していくのも可能なので、やろうと思えば、すぐの段階でもできるのじゃないかと思います。

それから、30年以内という話がマスコミであっていましたが、そのときの対策本部の本部長は市長だと思いますが、そういった訓練というのは、例えば、抜き打ちに対策本部の職員を呼び出すとか、そういった訓練は考えたことがあるんでしょうか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

先ほどのFMの無線の件ですが、私どもは、この関係の監督官庁の関係者を呼びまして、実地調査で可能なかどうかということについて調査頂いております。やはりどうしても豊前の地形上、困難な電波の不十分な所がいっぱい出てきているということで報告頂いております。これも1～2年で解決する課題であるというふうにも聞いております。

議員がおっしゃるように、この方式であると、2億円程度でできるという試算も頂いております。そこら辺について、私どももかなり期待していることは事実であります。

ただ、国の補助金を受ける場合の前段として、地域防災計画を抜本的に、うちの地域の防災計画を国・県に見てもらったんですが、これは型が古いと、今に合わせてつくり変える、という指導を受けておまして、これが前提だよということ聞いておりますので、これは来年度すぐに実施したい。年度が変わり次第、新規事業で1年かけて国・県にクリアするように防災計画をつくりたい。これはお約束しておきたいと思います。

そういった取り組みをしながら、議員も部分的に出来るではないかというご意見についても、私ども十分に分かっておりますが、一旦導入しますと、方式の変更がいろいろ問題になってきます。アナログからデジタル化という時代の流れもありまして、例えば、岩屋のオフトークはアナログ型でございます。こういったものも廃棄しなければならん問題も出てくるわけでありまして、ちょっと勿体ないかなという問題もありまして、こういう互換の機種の開発ができないかどうかということについても、専門業者からアドバイスを頂いております。

いろんな方面で無駄のないように、そしておっしゃるように、一気にやらなくても部分

的にできるではないか、というご意見も十分に参考にしながら、今後取り組んでいきたいというお約束をしておきたいと思います。

それから、防災訓練は、どのようにしているかということですが、地震を想定した防災訓練は、当市ではやっておりません。但し、台風が、うちは昨年こそなかったんですが、毎年、台風・大雨で出動訓練をしなくても、出動しなければならんのが、年間に少なくとも4～5回、私ども総務課職員は、年間平均すれば10回ほど庁舎内に泊まるということがありまして、土嚢を詰めること、大体そういう防災出動班を毎年つくってありまして、初期初動に対する対応、或いは、本格的なものに対する対応は、地震を想定しての対応は、残念ながら全く頭には入っておりませんでした。災害時の対応については、かなり台風18号、19号の大きなものから、今、大雨の問題等が、この地域は頻発して起こってまして、こういうものに対する出動は、毎年何らかの形で具体的に実施をやっているのが現状であります。

今後、地震は規模が違いますので、そういうものを踏まえて、再度、強化をしていかなければならないと考えておりますので、今後、何らかの形で議員の皆さんに安心して頂けるような、地震を踏まえての訓練等も考えてみたいと、お約束しておきたいと思います。

以上です。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

先ほど言いました防災機能の整備財源ということで、これは文部科学省の補助金とか、内閣府や、国土交通省の制度も活用できますが、全国で殆どこういったものは、使われていないという形になっているそうです。総務課長は聡明ですから、そういうのはご存知だと思いますが、豊前市でも、そういったことにこういう金を利用して、少しずつでも備えあれば憂いなしという形で取り組んで頂きたいと思います。

それから、ドクターヘリの件ですが、行橋では、8箇所ドクターヘリが発着する場所があります。民間には、自衛隊のこともあるでしょうが、2箇所しか開放されてないという話を聞きましたが、豊前市の場合は、民間のヘリを導入した場合には、そういった隔てというか、民間も国土交通省管轄のドクターヘリも発着できるということで理解してよろしいでしょうか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

まず、防災倉庫の補助金の活用とか、もう少し勉強したらどうかということで、先ほどから答弁しておりますように、この種の件につきましては、拠点を設けて、一気にということは無理があろうかと思っておりますので、交通が寸断されることは十分想定されますの

で、拠点を設けまして、制度の活用等も考えながら、財務当局と意見交換をして、早急に具体的に、何らかの形で皆さんに少しでも安心して頂けるように考えていきたいということをお約束しておきたいと思っております。それが1点でございます。

それから、ドクターヘリにつきましては、先ほど言いましたように、豊前市は、小・中学校・高校を含め能徳グラウンドも、ドクターヘリは国の許可なく発着できるような体制になっています。民間は、今のところ豊前市では発着できません。

これは運輸省の許可をとってやらないといけないので、フライトプランを事前に出して許可を取るのに非常に難しいと聞き及んでいます。これを開放するに当たっては、例えば、日田市が開放を1箇所、新行橋病院の対応を、ドクターヘリに準ずるような医療輸送ヘリコプターを着陸できるように、協定を結んだと新聞報道で聞き及んでおります。

豊前市も、広域圏にも、もしそういう申し出があれば、是非とも市は協力する用意があるので、是非とも前向きに進めて頂きたいということで、京築広域圏の消防の担当課長と意見交換をしております、何時でも受け入れ可能と、うちとしては大いにそういうものが活用できるような機会は、保障しておきたいと考えております。

但し、広域圏の職員の意見を聞きますと、ヘリを使っても、宗像から来るわけでありまして、うちとしては向こうからの話もないし、救急車で運ぶということでも、そう困難性はないのではないかという話も聞いておりますが、やはり選択の余地と、備えが沢山あることに超したことはありませんので、今日の議員のご提言については、更に広域圏のほうに、議会からも選択肢を広げよ、というご意見があったということについて、上申しておきたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

再確認ですが、多重債務の件に関しては、市独自の低金利の融資制度を開設して頂きたいというお願ひと、防災対策として耐震も含めてですが、しっかりとした対応、また訓練も台風とは全く違った観点になりますので、やって頂きたいということです。

ドクターヘリのほうは、今、前に向きに取り組んで頂けるということで安心いたしました。

今日の一般質問を終わります。

○副議長 中村勇希君

鎌田晃二議員の質問を終わります。

これより関連質問に入ります。関連質問は1人答弁を含め10分以内です。

関連質問の方は。岡本議員。

○3番 岡本清靖君

鎌田議員の関連質問です。今、防災無線の件が出ましたが、総務課長は岩屋のことでオフトークの関係を言われていましたが、私たちも活性化センターをつくって頂きまして、

その中で県の補助としてオフトークつくらせて頂きました。それで何人か役人の方が視察されたと思います。今アナログですから、地域の中で、このオフトークは遅れていると視察の方に言われたと思います。

それを最終的に入れ込んだ形になりますが、現在、高齢化し、1軒が1人暮らしの方が多い中、段々とオフトークをやめられる方が多くなっています。そういう中で、今から先、法人でも組合でもありません、皆さんの活用でやっているだけで、防災無線を早めに、海のほうからと言われましたが、田舎でもオフトーク自体を私たちも農協関係、警察所関係、消防署に入って頂きながら、いろんな緊急問題を流がして頂ければと提案しましたが、けられました。その中で役員がおりまして、ボランティアで放送されております。これからオフトークが、今から活用が難しいような形になっています。市が5年間だけ出来るだけ頑張ってくれということだったと思います。もう5年超えました。

後5年間を自分達でやっていかなければいかんだけれど、早めに今鎌田議員が言われる防災無線を前向きに考えて頂けるか、そういう質問です。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

当然、岩屋のオフトークは、旧式の形態であるということは承知してますし、負担があるということも承知しています。私どもとしては、全市を網羅するというのが行政として当然のことですので、1名たりともサービスに格差があっては命に関することですから、あってはならないと思っております、そういった部分については、決して切り捨てることではなく、そこは対象外と考えているわけではありません。

整備する場合は、岩屋の今の方式では駄目だということについては、私ども総務課の職員は少なくとも認識は一致しておりますので、今のFMでは岩屋だけではなく、山間部のちょっとした谷には厳しいということが分かりましたので、すべて網羅できるようなシステムをメーカーに開発してもらうように、一刻も早くできるように頑張りたい。

決して対象外にしているわけではないので、ご理解を頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

よく分かりました。できるだけ前向きの検討で、田舎のほうも町のほうも一緒に豊前市をつくり上げていくという考えでいって頂きたいと思います。以上です。

○副議長 中村勇希君

岡本議員の質問を終わります。他に。尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

鎌田議員の防災対策についての関連質問をさせていただきます。



10月に総務省から定住自立圏構想で、中津市が全国18箇所の中で、中津市民病院の小児対策で、今回発表しております、豊前市も11月の頭ぐらいに中津市長がご挨拶にこられたと思いますが、そのときドクターヘリの話もあったんですが、1つの案として、初期救急センターの運営に関する支援事業で、3172万円のソフト事業が入っておりますが、総務省と厚生労働省の管轄ということですが、防災ヘリが中津市民病院の屋上に入るようなシステムがあれば、それをお願いして、広域で防災体制を整えるような案もできたらいいなと思っておりますが、総務課長どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

私どもの情報によりますと、新行橋病院は、豊前を飛び越えて中津市と宇佐市に働きかけをして、新行橋病院の所管しますヘリが、発着できる場所の協定を結びたいと。これは発着できる場所の安全確保の問題と、救急車との連携の問題があるわけです。

そういった意味で調整しているようで、議員のご案内の件については、日田市は新行橋病院の所管するグループを持っているヘリは、日田市に着陸できるように協定が終わりましたので、多分かなりの確率で、中津市や宇佐市に着陸できるようになるのではないかと。

豊前市も、もしそういう要望があれば、前向きにということで準備していきたいと思っております。多分うちの子供達の場合、中津市民病院に運ぶという例があると思っておりますので、それから病院間移送ということが実現できるような日が、近いうちに来るのではなからうかと期待しております。

今日のご提言については、十分に、また関係課と中津市民病院がどういう状況かということの情報交換して頂くように、関係課長にはお願いしておきたいと思っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

消防署も、どうしても緊急で中津市民病院に行って対応がとれなかったら、のぼらなければいけないと。その時間の30分が勿体ない。それなら上のほうに上ったにほうがいいということで、例えば、中津市に防災ヘリがあれば、そこから久留米とかに送れるようなシステムもできるのではないかとということで、できるかどうかわかりませんが、今回、厚生労働省も入っていますので、広域の25万人に対しての医療として確立されれば、住民も安心できるのじゃないかと思っておりますので、前向きに検討をお願いしたいと思います。

それと、岡本議員の求菩提地区の景観保存ということで、結構、遠方からきた方が、棚田が素晴らしいと喜んで写真を撮って帰ったんですが、今、青豊高校に地区の授業をやっている子供達も10名ほどおります。そういう子供達の生きた学校教育として、教材として、先生と合わせて地元の人と一緒に勉強して頂けるシステムがプラスされたら、子

どもも喜んで勉強するじゃないかと思しますので、教育課長、そういうシステムをつくって頂ければありがたいと思いますが、どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 寺光正博君

検討できる提案だと思いますので考えてみます。

○副議長 中村勇希君

他にありませんか。榎本議員。

○4番 榎本義憲君

2点ほどお聞きしたいと思えます。まず、1点目は、岡本議員の関連で、景観条例の関係で制定して、国の補助事業を受けてやるというのは分かりますが、先ほどから、観光開発計画については、何もないということでは、求菩提山、年間3万人のお客様が見えて、ただ見て帰るだけでは勿体ないという気がします。そこでお金を出さなくても、やる方法はいろいろあると思えます。いろんな取り組みを市長、検討委員会等つくって9月議会でいい答弁を頂きましたが、その辺できないんですか、どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

3ヵ月前は全体的でしたが、地元の方と市全体のことを含めてどうするかということに検討していこうという気持でございます。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

ある程度リーダーシップをとって、こういった考え方でやっていくのだというのが必要だと思うんですよ。確かに地元の意見を聴いてもらって結構ですが、その辺をしないと何時までたっても話は進まないと思えます。その辺で早急に取り組みして頂きたいと思えます。答弁は結構です。

もう1点は、山本議員の関連で、北高跡地の再利用の関係で、これは噂ですが、ジャスコが来るという話があったと聞いておりますが、その辺は市長どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

要するに、3点のもの以外にもありますので、いろんな検討の選択肢、ご相談を受けております。その中でそういう話もありましたが、今のところ消えました。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

それで、どうも噂です。市長がお断りしたという噂が飛んでいますが本当ですか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

一切そういうことはありません。

(「終わります」の声あり)

○副議長 中村勇希君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これで本日の一般質問を終わります。

本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散会 16時07分